

福島県DX推進戦略 (案)

令和8 (2026)年 月
福島県

目次

第1 戰略の策定	1
1 本戦略の位置付け	1
2 対象期間	1
3 策定の背景と趣旨	1
(1) 近年のデジタル技術の進展	1
(2) 国のデジタル施策の動向	3
(3) 福島県DX推進戦略の策定について	4
第2 現状と課題	6
1 これまでの取組と成果	6
(1) 「行政のDX」の取組と成果	6
(2) 「地域のDX」の取組と成果	7
2 福島県の課題	9
(1) デジタル人材の不足	9
(2) 業務改革と効率的な運用体制	10
(3) 時代に合った職場環境	11
(4) デジタル技術を活用した地方創生	12
第3 基本的な考え方	13
1 基本理念	13
2 基本目標	13
(1) 行政のDX	13
ア DXを推進する人材の育成	13
イ デジタル技術を積極的に活用した行政サービス	14
ウ 市町村支援・連携の推進	14
(2) 地域のDX	14
ア データの利活用による地域課題の解決	15
イ 地域社会におけるデジタル技術の活用推進	15
ウ 誰一人取り残さない福島県の実現	15
第4 DX推進の前提	16
1 データの利活用	16
(1) データの公開・連携・活用による行政サービスの向上と利活用の推進	16
ア 官民データ活用の推進	16
イ データ活用の基本的な考え方と留意事項	16
(2) データ連携基盤の共同利用の推進	16
2 市町村との連携・支援	17
(1) 市町村との連携	17

ア 市町村との会議体の設置	17
イ 共同調達・共同利用の推進	17
(2) 市町村支援	18
ア デジタル専門人材による支援	18
イ 市町村における地方公共団体情報システムの標準化支援	18
ウ DX推進に係る支援	18
3 デジタルデバイド対策	19
(1) 情報通信基盤の整備促進	19
(2) 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現	19
(3) 地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援	19
4 情報セキュリティ対策	20
(1) 情報セキュリティポリシーの継続的な改善	20
(2) 情報セキュリティ対策と業務効率化の両立	20
(3) セキュリティクラウドの利用	21
5 個人情報の保護	21
第5 行政のDX	22
1 優先的に実施すべき取組	22
(1) 職員の意識改革と行動変容	22
(2) 業務の見直し	23
(3) 書面規制、押印、対面規制の見直し	23
2 行政サービスの向上に向けた取組	24
(1) 行政手続のオンライン化	24
(2) キャッシュレス決済の導入	25
ア 県税の収納	25
イ 納入通知書による収納(県税以外の使用料や手数料等)	25
ウ 収入証紙	25
(3) オープンデータの充実	25
(4) 電子契約の導入	26
3 公務能率の向上に向けた取組	26
(1) 財務会計関連業務の見直し	26
(2) ペーパーレス化の推進	27
(3) 電子決裁の推進	28
(4) RPAの活用	28
(5) AIの活用	29
ア 議事録の作成支援	29
イ AIチャットボットの導入	29

ウ 生成AIの活用	29
(6) ビジネスチャット・タスク管理ツールの導入	30
(7) Web会議の拡充	30
(8) テレワークの推進	31
(9) クラウドサービス等の活用による情報システムの最適化	32
(10) 議会のICT化	32
4 1～3の取組を支える基盤整備	33
(1) 庁内ネットワークシステムの見直し	33
(2) 庁内ネットワークの無線化	34
(3) 職員用パソコンのモバイル化	34
(4) ファイルサーバーのクラウド化	35
(5) オフィス改革	35
(6) 情報リテラシーの向上	36
(7) 地方公共団体情報システムの標準化	36
5 市町村と連携した取組	37
(1) 県と市町村が連携したDX推進体制の構築	37
(2) 情報システム等の共同調達・共同利用の推進	37
(3) 生活圏単位でのDX推進	38
6 市町村に求められるDX支援等	38
(1) 職員の意識改革・行動変容	38
(2) デジタル人材の確保・育成	39
(3) 市町村における地方公共団体情報システムの標準化	39
(4) フロントヤード改革の推進	40
(5) セキュリティ対策の徹底	40
(6) BPRの取組への支援	41
(7) DX推進に係る課題解決支援	41
第6 地域のDX	42
1 復興・創生	42
(1) 避難地域 12 市町村に係るデジタル情報発信の推進	42
(2) テレワークによる関係人口・交流人口の拡大	42
(3) 戦略的なデジタル広報の推進	43
(4) デジタル技術を活用した観光の推進	43
(5) データ連携基盤の整備及び新たなサービスの創出	43
(6) MaaS活用による福島空港二次アクセスの利便性向上	44
(7) 地域公共交通オープンデータ化の推進	44
(8) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	45

(9) AIエージェント・フィジカルAIなどの新技術活用に関する調査検討	45
2 教育・人材育成	46
(1) 教育	46
ア 情報モラル教育の推進	46
イ デジタル学習基盤を有効に活用した授業の実践	46
ウ 一人一台端末の整備等デジタル活用環境の実現	47
エ 特別支援学校におけるデジタル技術の効果的な活用	47
オ デジタル技術を活用した校務の効率化	48
カ 生涯学習情報サイト(ふくしまマナビi) の利用促進	48
(2) 人材育成	48
ア 会津大学と連携したデジタル専門人材育成	48
イ テクノアカデミーを中心としたデジタル専門人材育成	49
ウ 農業短期大学校等を中心としたスマート農業人材の育成	49
エ 地域を担うデジタル人材の育成	50
3 産業振興	50
(1) 商工業	50
ア 中小企業、小規模事業者等へのデジタル化支援	50
イ ハイテクプラザを中心とした企業のデジタル変革(DX) 支援	51
ウ ECサイトの立ち上げによる販路拡大支援	51
エ 次世代医療関連産業の育成支援	51
(2) 農林水産業	52
ア 福島イノベーション・コスト構想に基づく農業先端技術の展開	52
イ スマート農業の推進	52
ウ スマート林業の推進	53
エ スマート水産業の推進	53
(3) 土木・建設業	54
ア デジタル技術を活用した工事の推進	54
イ 公共工事における情報共有システム等を活用した業務効率化	54
ウ 工事の段階確認等における遠隔臨場の推進	55
エ 各業務段階における3次元モデルの導入推進	55
オ 公共施設管理における新技術の活用	56
カ デジタル技術を活用した公共インフラ維持管理の高度化	56
4 健康・医療・福祉	57
(1) データに基づく健康増進	57
(2) スマートフォンアプリを活用した健康増進	58
(3) デジタル技術を活用した感染症対策の推進	58

(4) 遠隔医療の推進	58
(5) 県立病院におけるデジタル技術の活用推進	59
(6) 地域医療情報ネットワークを活用した医療連携体制の強化	59
(7) 介護施設へのロボットやデジタル技術の導入推進	59
(8) 保育施設へのデジタル技術の導入推進	60
(9) 障がい福祉施設へのデジタル技術の導入推進	60
(10) 母子保健事業へのデジタル技術の導入推進	60
(11) スマートフォンアプリを活用したHACCPの導入推進	61
(12) 食品営業施設における遠隔監視の導入による業務の効率化	61
(13) マイナンバーカードと健康保険証の一体化	62
5 安全・安心、環境	62
(1) 安全・安心	62
ア 災害発生時の情報共有システムの充実	62
イ デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援	63
ウ 体験型防災講座の推進	63
エ 原子力災害発生時の広域避難ルートの最適化	64
オ 国民保護・武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムの活用	64
カ スマートフォンアプリを活用した防犯対策の推進	64
キ 消費生活相談のDX	65
ク 危機管理型水位計等による河川情報の提供	65
ケ 福島県土砂災害情報システム(土砂アラート)の運用	66
コ デジタル技術を活用した犯罪捜査と地域治安の向上	66
サ 携帯電話等不通話地区の解消	67
(2) 環境	68
ア スマートフォンアプリを活用した地球温暖化対策の推進	68
イ デジタル技術を活用した鳥獣被害の軽減対策	68
第7 推進体制	69
1 全庁横断組織の役割	69
(1) 福島県行財政改革推進本部、福島県デジタル社会形成推進本部	69
2 デジタル変革(DX)の責任者の役割	69
(1) CDO(最高デジタル責任者:Chief Digital Officer)の設置	69
(2) CDO補佐官の役割	69
3 庁内各課等の役割と体制	69
(1) デジタル変革課	69
(2) 行政経営課	70
(3) 市町村行政課	70

(4) 業務担当課室	70
(5) デジタル変革(DX) 推進リーダー	70
4 県と市町村が連携したDX推進体制の構築	71
5 進行管理	71

第1 戦略の策定

1 本戦略の位置付け

本戦略は、福島県総合計画（2022▶2030）において横断的に対応すべき課題として位置付けられる「デジタル変革（DX）¹の推進」について、基本的な考え方から取組の内容、推進体制など、県としてより総合的・戦略的にDXを推進していくための方向性を示すものであり、主要施策の構築や実施に際しての基礎となり、福島県総合計画の分野別計画として位置付けるとともに、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」として位置付けます。

2 対象期間

本戦略の対象期間は、令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日までの5年間とします。ただし、デジタル技術の進展が非常に速いことを踏まえ、令和10（2028）年度に中間見直しを行います。

3 策定の背景と趣旨

（1）近年のデジタル技術の進展

近年、情報通信技術の急速な進展により、社会の構造や人々の生活様式は大きく変化しています。スマートフォンやパソコンなどの情報通信機器の普及に伴い、SNSやインターネットショッピングなどのデジタルサービスが日常生活に定着し、インターネットは、利用時間がテレビや新聞を上回る主要な情報源となり、動画・音楽配信などのデジタルコンテンツの消費市場も拡大するなど、生活の利便性は飛躍的に向上しています。

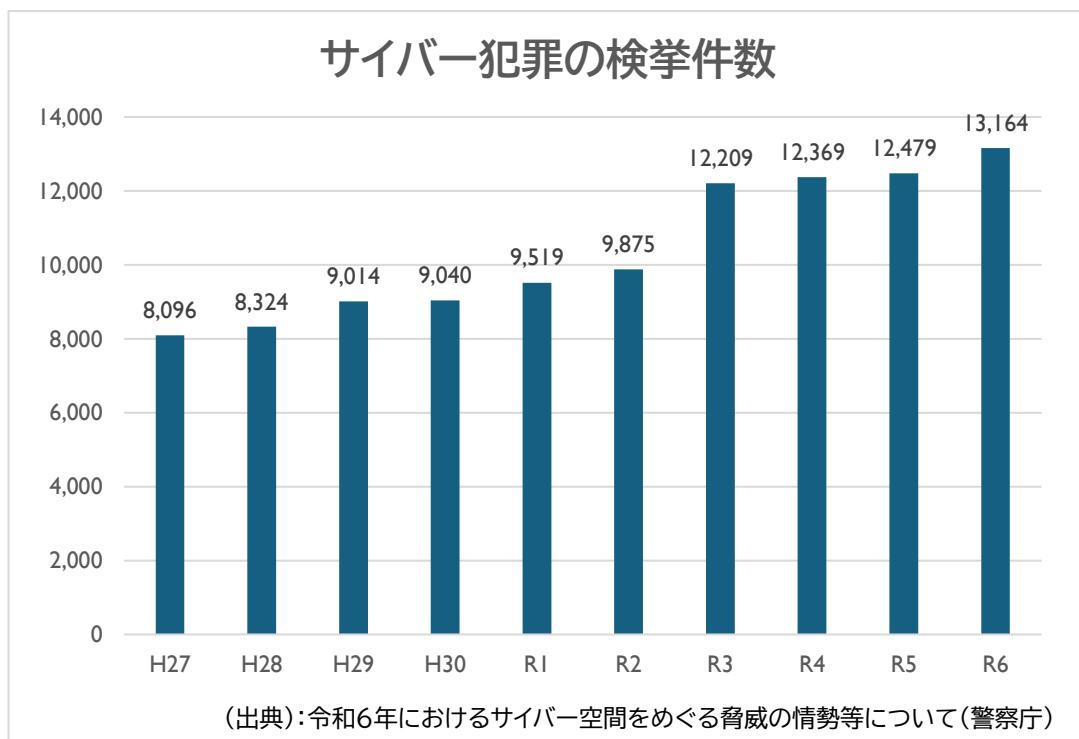
働き方の面では、テレワークやオンライン会議の導入が進み、柔軟な働き方が定着しつつあります。行政分野においても、電子申請・届出・申告などの電子行政サービスの利用が拡大し、マイナンバー制度の普及や行政手続のオンライン化が進展しています。こうしたデジタル技術の進展により生活の利便性が向上する一方で、DX投資の高騰に伴う財政負担や、スマートフォン依存や情報過多によるストレスの増加など、新たな社会問題も顕在化しています。

¹ デジタル変革(DX:Digital Transformation):ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第5.0版】(2025(令和7)年12月17日 総務省

近年では、大量のデータを深層学習し、新しいコンテンツを自動的に生み出す生成AIが注目されており、様々な分野に波及することで社会の在り方を大きく変えていく可能性があります。

一方で、AI活用の拡大に伴い、データセンター等における電力需要の増大が指摘されており、環境負荷やエネルギーの確保が課題となっています。また、従来のフィッシングやランサムウェアといった手法に加え、ディープフェイクなどAIを悪用したサイバー攻撃による被害も発生しており、情報セキュリティ上のリスクも高まっています。

警察庁の公表資料では、令和6(2024)年のサイバー犯罪の検挙件数は13,164件となっており、平成27(2015)年の検挙件数8,096件の約1.6倍となり、今後もセキュリティリスクは増大していくことが予想されます。個人情報を大量に取り扱う地方自治体にとって、サイバーセキュリティ対策は重要な課題であり、トラストサービスの導入やセキュリティ人材の育成など、多層的な対応が求められています。



(2) 国のデジタル施策の動向

令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、行政手続のオンライン化を始め、地方自治体におけるデジタル化対応の必要性が急速に高まりました。

緊急経済対策として実施された特別定額給付金の給付事務やワクチン接種など、国主導で一斉、かつ、迅速な対応が求められる中、全国の地方自治体の現場では、様々な混乱や課題が生じました。コロナ禍で顕在化したデジタル化への課題に対応するため、国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2（2020）年12月25日閣議決定）を策定し、強力な総合調整機能を有するデジタル庁の設置や目指すべきデジタル社会のビジョンを示しました。また、長期的な人口減少のトレンドが見込まれる中、地方自治体において行政サービスを持続可能な形で提供していくために、重点的に取り組むべき事項と国の支援策等をとりまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2（2020）年12月25日総務省）が策定されました。

令和3（2021）年5月には「デジタル社会形成基本法」を中核とするデジタル改革関連法が公布され、同年9月1日にデジタル庁が設置されました。

デジタル庁では、デジタル社会形成基本法に基づく重点計画として、デジタル社会の形成のために迅速かつ重点的に実施すべき施策をまとめた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3（2021）年12月24日）を策定しており、毎年改定が行われています。

令和7（2025）年6月13日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、我が国が直面している社会情勢変化として、近年急速に発展している生成AIの社会実装を掲げる一方、深刻な課題の一つとして、デジタル専門人材²の不足を掲げています。

OpenAI社が令和4（2022）年11月に公開したChatGPTは、瞬く間に世界的な注目を集め、生成AIへの関心が急速に広りました。令和5（2023）年5月に開催されたG7広島サミットでは、高度なAIシステムに関する国際的なルール作りを行うための「広島AIプロセス」が提唱されました。また国内では、内閣府において「AI戦略会議」が設置され、同年5月26日に「生成AIに関する暫定的な論点整理」が公表されるなど、生成AIに係る政策議論が急速に加速することとなりました。

² 本戦略において「デジタル専門人材」とは、デジタル技術の「目利きができる」「作ることができる」といった、デジタル技術に関して高度な専門的知見を有する高度専門人材を指す。なお、単に「デジタル人材」とした際は、デジタルツール等を活用しての業務効率化や業務執行ができる人材を指す。

令和7（2025）年5月には、A Iの研究開発、活用の推進を目的として、A I法（人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律）が成立し、内閣総理大臣を本部長とする人工知能戦略本部が設置され、令和7（2025）年12月には、A I関連技術の推進に係る国家戦略として「人工知能基本計画」が閣議決定されました。本計画では、「世界で最もA Iを開発・活用しやすい国」を目指すとし、人口減少等の課題を克服するための手段として、政府のみならず、自治体においてもA Iの徹底した利活用を推進するなど、社会変革に向けた基盤づくりが進展しています。

他方で、官民を問わずデジタル専門人材の不足が社会課題となっており、特に人口規模5万人未満の小規模自治体では、DX推進部局の担当者が1人以下の「一人情シス」状態となるなど、基礎自治体におけるDX推進の障壁となっています。このような現状を踏まえ、総務省では、市町村のニーズに応じて都道府県が確保したデジタル専門人材による伴走支援を行う「人材プール」機能を有する都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築を求めています。

（3）福島県DX推進戦略の策定について

近年、生成A Iを始めとした先端技術が急速に進展し、その影響は行政のみならず、医療、教育、防災、産業など、地域社会のあらゆる分野へ広がっています。国においても、デジタル社会形成基本法の施行や自治体DX推進計画の改訂、A I関連施策の推進など、自治体に求められるデジタル化の水準は一層高度化しています。一方、本県では、人口減少・高齢化の進行、市町村におけるデジタル人材の不足、行政需要の多様化、地域課題の複雑化など、従来の枠組みでは対応が難しい課題が顕在化しています。

これまで本県は、「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」及び「福島県デジタル化推進計画（第7期福島県情報化推進計画）」の下、行政分野・地域分野の双方でDXを推進してきましたが、先端技術の本格的な活用段階への移行、地域社会におけるデジタル需要の拡大、市町村との連携の重要性の高まりなど、施策を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況に対応し、行政サービスの利便性の向上と、地域社会の持続的発展につながるDXを全県的に推進するため、行政と地域の双方を対象とする新たな戦略の策定が必要となっています。

これまでの成果を発展的に継承しつつ、DXによる県民の利便性の向上と地域課題の解決により、県民一人一人がデジタル技術の恩恵を実感できる社会の実現を目指すため、「福島県DX推進戦略（第8期福島県情報化推進計画）」を策定します。本戦略では、「行政のDX」と「地域のDX」を柱として、市町村、民間企業、大学・研究機関等と連携しながら、持続可能な行政運営、質

の高い行政サービスの提供、そして誰一人取り残さないデジタル社会の実現に
向けて取組を進めます。

第2 現状と課題

1 これまでの取組と成果

県では、平成元（1989）年、情報通信システムの活用により豊かな県民生活の実現と活力のある県土の形成を図るため「福島県高度情報化推進基本計画」を策定したことに始まり、デジタル技術の進展や時勢の変化を受けて、計画を改定しながら情報化政策に取り組んできました。

DXという概念が普及し始めた令和3（2021）年9月に「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」、令和4（2022）年3月にデジタル化を進める事業を取りまとめた計画として「福島県デジタル化推進計画（第7期福島県情報化推進計画）」を策定し、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現するという理念の下、行政の主体である福島県及び市町村を対象とした「行政のDX」と県民の暮らしや仕事といった地域社会を対象とした「地域のDX」を基本目標として掲げ、取組を進めてきました。

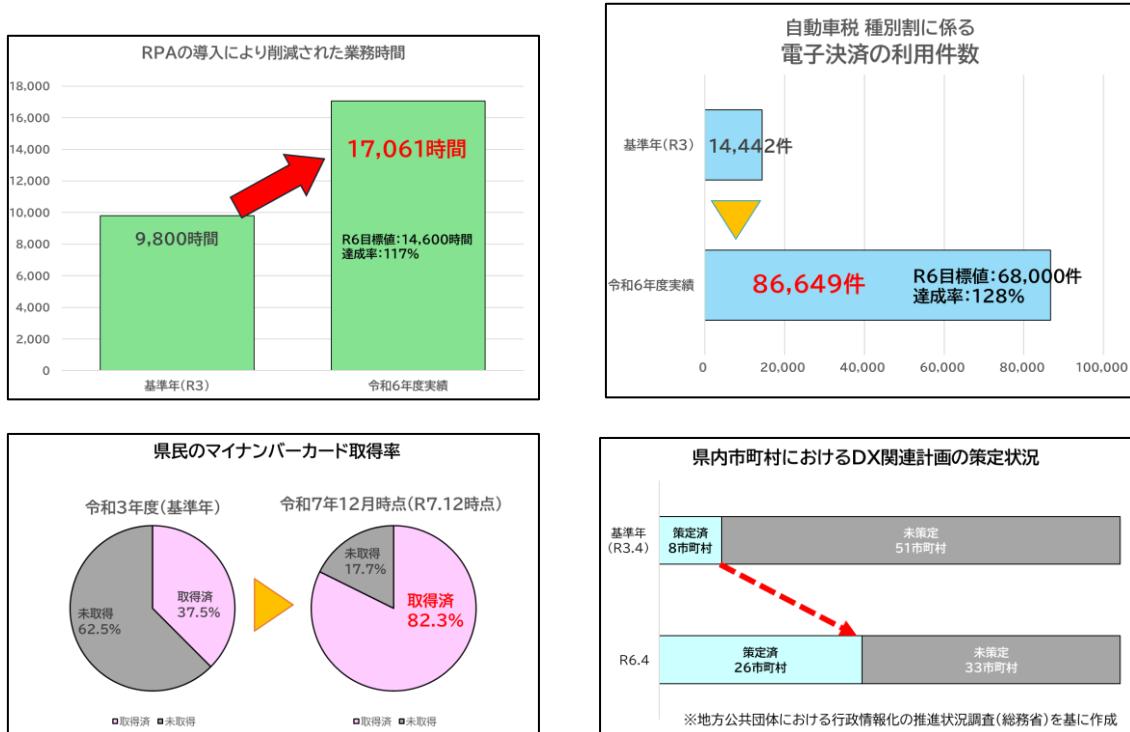
（1）「行政のDX」の取組と成果

「行政のDX」の取組として、福島県庁及び市町村役場におけるDXを推進してきました。具体的には、複雑化する行政課題が山積して、より効率的な行政運営が必要となる中でDXを推進するための環境整備と、研修等による人材育成を中心とし、従来の書面中心の業務体制の見直しやA I及びR P A³等といったデジタル技術を活用することで、より付加価値の高い業務に職員の配置を可能とするよう努めました。

また、各種行政手続におけるオンライン化や電子決済の導入推進により、県民の利便性の向上に寄与しつつ、業務の効率化を図りました。さらには、これらの取組を支える基盤として、公的個人認証を可能とするマイナンバーカードの普及促進に取り組みました。

加えて、県のみならず、アドバイザーの派遣などにより、市町村におけるDX関連計画の策定支援や人材育成の支援、県と市町村による会議体（オールふくしまDX課題解決促進会議）による連携体制の構築を通じて、市町村におけるDXの推進を後押し、県全体としてのDX推進にも取り組みました。

³ RPA(Robotic Process Automation):定型的で繰り返し発生する業務をソフトウェアロボットで自動化する技術



(2) 「地域のDX」の取組と成果

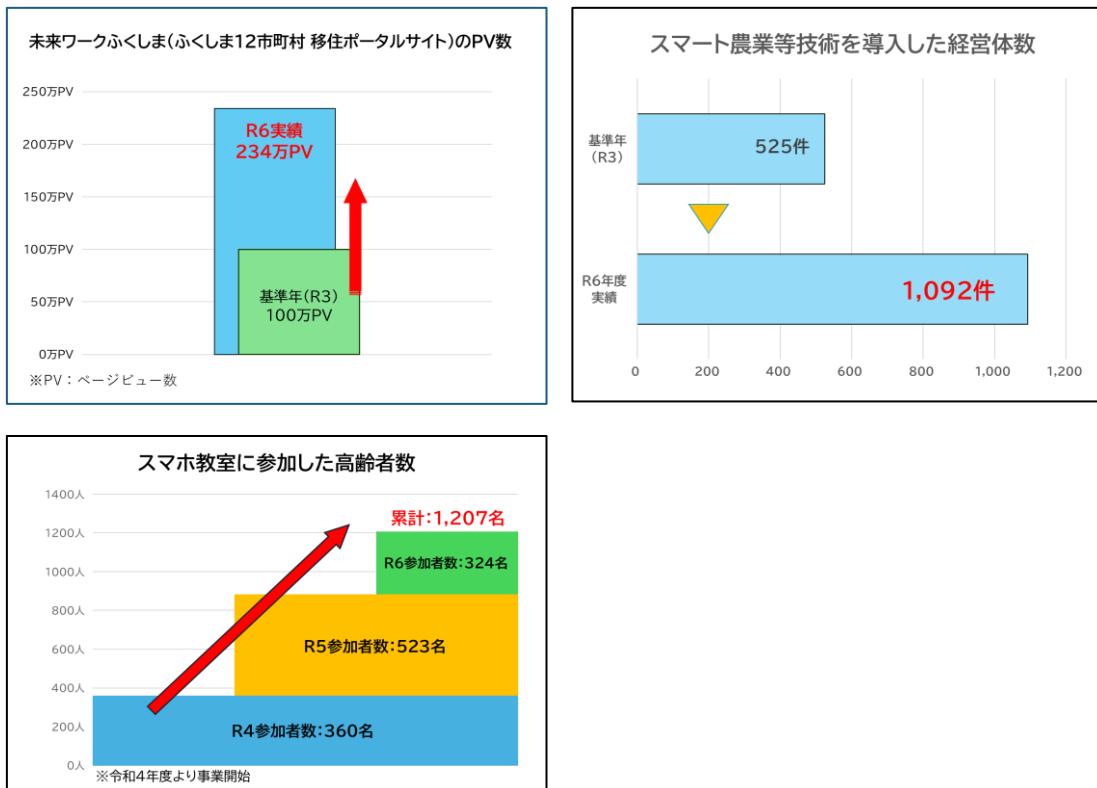
「地域のDX」の取組としては、県民生活や企業活動といった地域社会を対象とした取組を進めてまいりました。

例えば、県内における東日本大震災・原発事故からの復興・再生は着実に進んでいますが、正確な情報が、情報を必要とする人々にタイムリーに届けることが課題となっていました。この課題を解決するため、移住ポータルサイトなどのデジタルメディアの活用を進めました。全国の移住希望者への正確かつタイムリーに情報発信を行うことができるようになり、関係・交流人口の拡大につながっています。

第一次産業の分野においては、効率化や高収益化のためデジタル技術を活用したスマート農業・林業・水産業等の推進を図りました。スマート農業等の導入に向けた環境整備や研修会等の支援を通じ、復興・再生と地域の更なる発展に寄与しました。

また、農林水産業に限らず、近年におけるデジタル技術の進展は、特定の分野に限定せず、医療・教育・防災・観光など幅広い分野で新たなサービス展開が図られ、地域社会に多くのDXによる発展可能性をもたらしました。一方で、地域特性や年齢などを理由に、進展するデジタル技術の恩恵を十分に享受できていない県民もいます。今後も加速度的に進展することが見込まれるデジタル

技術の恩恵を、より多くの県民が享受できるようにするため、必要となる環境整備やスマホ教室を始めとしたデジタルデバイド解消に向けた取組を推進してきました。



これらの取組により、本県におけるDXは着実に進展しています。一方で、人口減少・高齢化が更に進行していく中、復興・創生を着実に進めるとともに持続可能な行政運営、及び豊かな地域社会を実現していくためには、より一層の取組のシンカ（深化、進化、新化）が求められています。

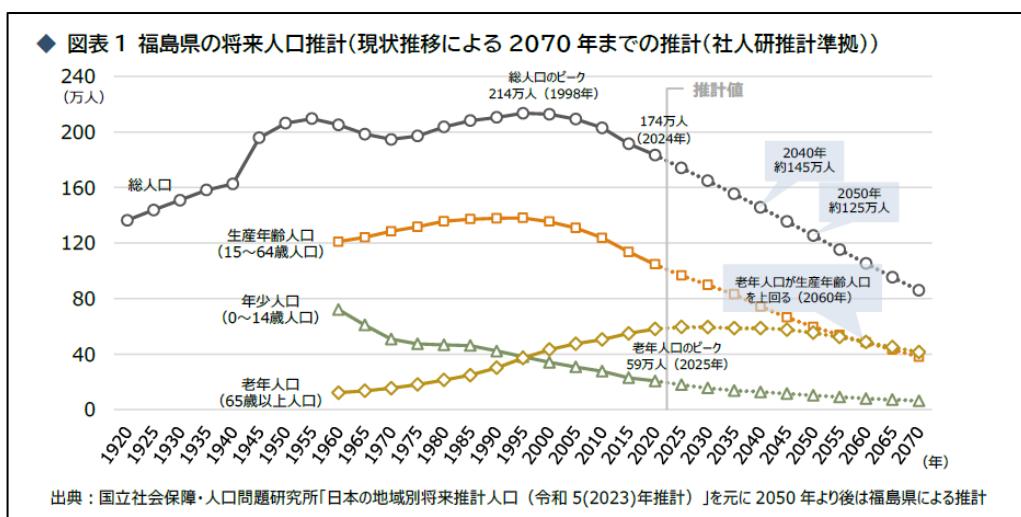
2 福島県の課題

平成 23 (2011)年 3月 11 日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本県に未曾有の甚大な被害と長期にわたる影響をもたらしました。それでも、県民の懸命な努力と国内外からの多大な支援によって、復興・再生は着実に進展しています。避難区域の解除や福島国際研究教育機構 (F – R E I) の設立を始め、福島イノベーション・ココスト構想の推進による産業基盤の再構築など、復興の歩みは着実に前進しています。

一方で、今なお多くの県民がふるさとを離れて避難生活を続けており、帰還や生活再建、風評・風化の問題などの課題が山積している状況です。

本県の人口は、平成 10(1998)年の約 214 万人をピークに減少を続け、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和 22

(2040)年には約 145 万人、令和 32(2050)年には約 125 万人まで減少する見込みとなっています。

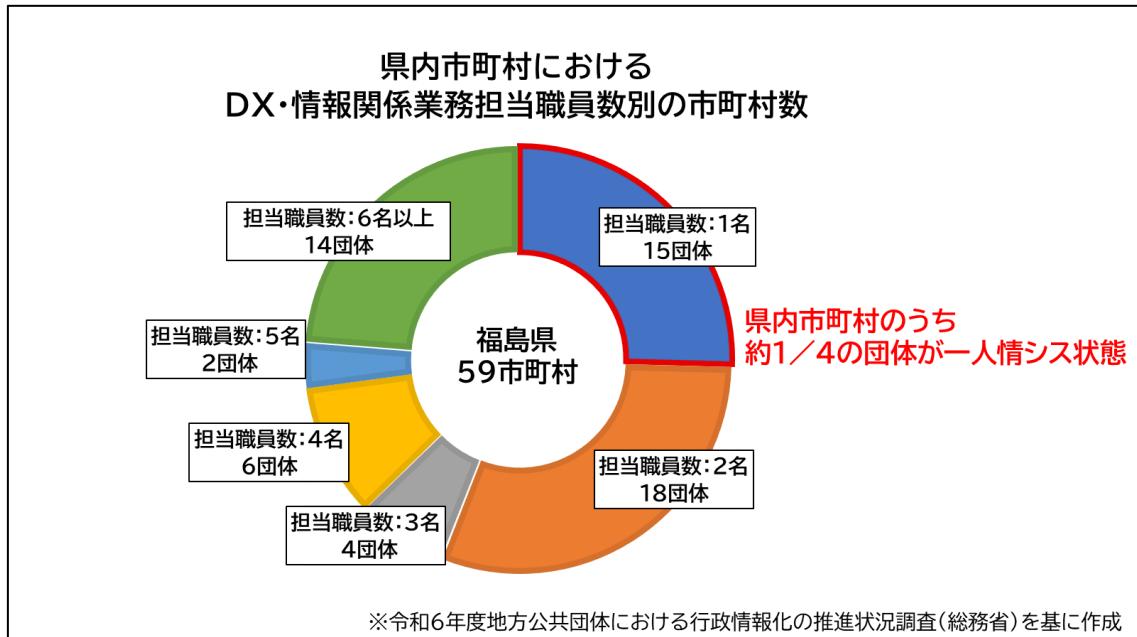


こうした状況の中、県はデジタル技術を活用し、DXを推進していくことで、業務の効率化や行政サービスの充実、地域課題の解決を図っていく必要があります。

(1) デジタル人材の不足

デジタル技術を活用し、DXを推進するには、デジタル技術の活用に対する知見を有する人材が必要不可欠です。しかし、全国的にも官民間わず専門的知見を有するデジタル専門人材は不足しており、DX・情報関係業務を担当する職員が一人以下の「一人情シス」が問題となっています。県においても、十分なデジタル専門人材を確保できているとは言えず、県内市町村にお

いては約4分の1が「一人情シス」の状態となっています。この問題は、単にDXの推進が遅れるというだけでなく、市町村間の行政サービスの質にも影響を与えます。



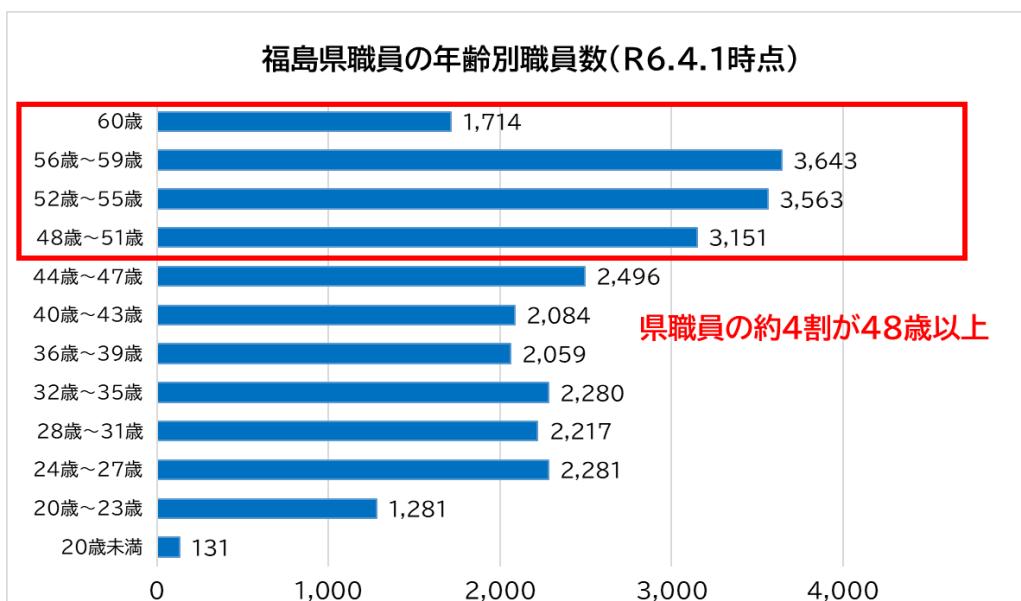
(2) 業務改革と効率的な運用体制

人口減少が進む中、限られた人的リソースで持続可能な行政運営体制を構築するためには、業務の見直しとDX推進による業務の効率化を更に進める必要があります。

現在、県職員の約4割が48歳以上であり、令和22(2040)年以降には職員の多くが65歳以上となり、定年退職を迎える見込みです。こうした状況を踏まえ、従来の業務の進め方を見直し、デジタル技術を活用した効率的な業務運営体制を整備することが求められています。

県では、業務プロセスの見直しや各種業務システムの導入を進めていますが、依然として紙中心のアナログな業務が残っています。また、部局間や県・市町村間のシステム情報連携が十分でなく、手作業による入力等が必要となる場面もあることから、引き続きの改善が必要です。

こうした状況と課題を踏まえ、効率的な業務体制、システム運用、情報連携等の強化により限られた人員でも質の高い行政サービスを維持できる体制を構築することが重要となります。



※福島県職員：一般行政部門、教育部門、警察部門及び公営企業等会計部門の職員

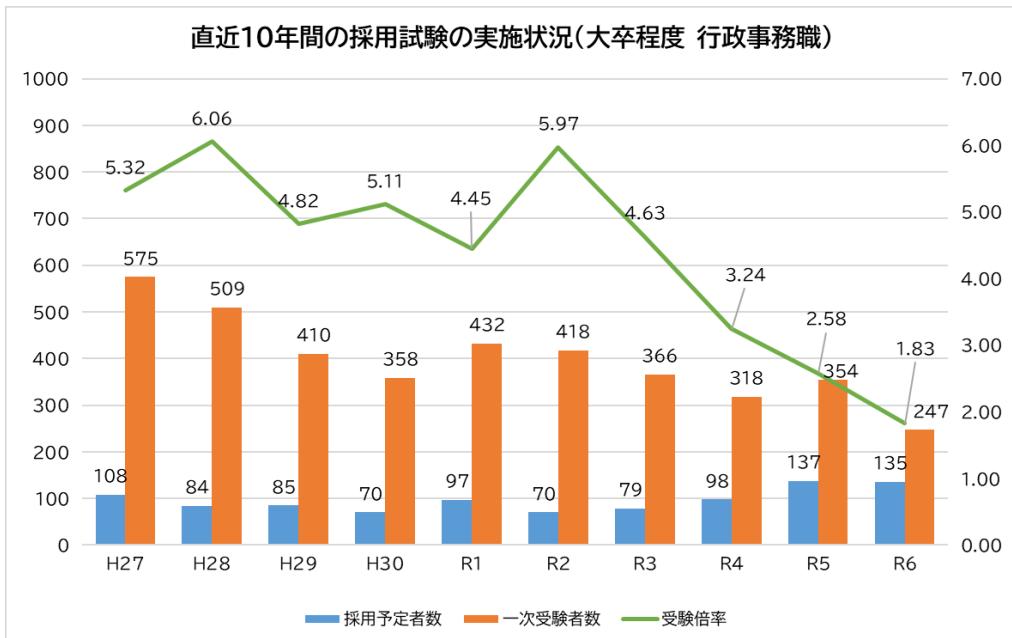
出典：福島県の給与・定員管理等について

(3) 時代に合った職場環境

人口減少が進む中、県職員の受験者数についても減少傾向にあります。例えば、平成 28 (2016)年には約 6 倍の採用倍率であった行政職（事務、大学卒程度）の採用倍率は、採用予定者数の増加と受験者数の減少に伴い、令和 6 (2024) 年には 2 倍を下回っており、将来的には採用予定者数を確保できない事態に陥る可能性が指摘されており、人材確保に向けた取組が一層重要となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、民間企業ではテレワーク等の柔軟な働き方が広がりました。一方、県においては、復興・再生や激甚化する自然災害への対応などの重要な業務を担う中で、対面前提の業務体制やアナログな業務プロセスが残っており、業務の効率化や負担軽減の面で課題となっています。

職員の確保や働きやすい職場環境を実現し、テレワーク等の柔軟な働き方への対応や超過勤務の見直しなど、働き方改革を進めるため、ハード・ソフトの両面における環境整備を進め、持続可能な行政運営体制を支える魅力ある職場環境の構築が求められています。



※福島県人事委員会公表資料を基に作成

● 県職員1人の1か月あたりの超過勤務時間平均(時間)

震災前	震災後直近4カ年					【参考(※)】 都道府県平均
	H22	R3	R4	R5	R6	
13.3	18.8	18.8	16.4	15.5	15.5	13.5
震災前との比較	1.41倍	1.41倍	1.23倍	1.17倍		

※ 令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要(令和6年12月26日 総務省)より転記

(4) デジタル技術を活用した地方創生

人口減少が進む中で、地方創生を進めていくためには、デジタル技術の積極的な活用が必要不可欠です。地域の魅力発信や地域課題の解決に向けて、新たな行政サービスの創出と、オンライン化等による利便性の向上をより進めいくことが求められています。

また、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる地域社会を実現するため、デジタルに関する知見の不足や、地域特性、財政面などを理由とした格差の解消にも取り組む必要があります。

震災からの復興・再生に取り組む本県では、多様な地域課題を抱えていることから、最先端のデジタル技術を積極的に活用し、地域課題の解決と地方創生に向けた取組を加速させていくことが重要です。

第3 基本的な考え方

1 基本理念

復興・再生や地方創生・人口減少対策などの困難な課題に取り組む本県において、デジタル技術の導入とデータの利活用により、旧来の仕組みや業務の進め方にとらわれることなく、県民目線で業務の見直しを行い、「誰一人取り残さない」という考え方のもと、県民一人一人が豊かさや幸福を心から実感できる、DX先進県を実現します。

基本理念の下、県庁及び市町村を対象とした「行政のDX」と、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のDX」を二本柱とし、本県のDXを推進します。

2 基本目標

基本理念を実現するための「行政のDX」及び「地域のDX」の基本目標は、次のとおりです。

(1) 行政のDX

【基本目標】

デジタル技術を活用した持続可能な行政運営体制の構築と行政サービスの充実

人口減少が進行する中、頻発化・激甚化する自然災害や多様化・複雑化する県民ニーズに対応した持続可能な行政運営体制を構築するには、業務の効率化が必要不可欠です。行政のDXにおける基本目標を達成するにあたっては、以下の視点から取組を進めます。

ア DXを推進する人材の育成

DX推進による業務効率化を図るためにには、職員一人一人にデジタル技術の活用による事務・事業の見直しや新たな業務の進め方への挑戦といった、意識改革と行動変容を促す必要があります。

そのため、デジタル技術に関する知見を有する人材の確保に加え、従来の既成概念にとらわれず、DXの推進に主体的に取り組む職員の育成に取り組みを進めます。。

イ デジタル技術を積極的に活用した行政サービス

人口減少が進む中で、複雑化する行政課題と多様化する住民ニーズに対応し、行政サービスを充実化していくためには、デジタル技術を積極的に活用し、行政サービスの利便性を向上させつつ、業務の効率化を図ることが必要不可欠です。

オンライン化やキャッシュレス決済の推進、生成AIのような先端技術の導入を行政サービスにおいても進めることは、県民の利便性の向上に寄与するのみならず、作業の効率化を図ることにもつながります。

これにより、職員はより付加価値の高い業務に集中できるようになり、より質の高い行政サービスの提供が可能となります。積極的なデジタル技術の活用は、持続可能な行政運営体制とサービスの充実化を実現するための重要な視点となります。

ウ 市町村支援・連携の推進

行政のDXを県全体で推進していくためには、市町村との連携強化と市町村への支援体制の充実が不可欠です。市町村は住民に最も近い行政機関であることから、より地域の実情に応じた行政サービスを提供しています。一方で、地域特性等によりDXの推進に課題を抱えている市町村も少なくありません。

こうした市町村に対する支援体制を構築するとともに、連携した行政サービスを提供することで、より地域の実情に応じた利便性の高い行政サービスの提供につながります。

県全体として持続可能な行政運営体制の構築と行政サービスの充実化のためには、市町村との連携を推進するとともに、課題を抱える市町村の支援を充実化していくことは基本目標達成のための重要な視点となります。

(2) 地域のDX

【基本目標】

デジタル技術による暮らしの質の向上と、誰一人取り残さない地域社会の実現

デジタル技術及びその利活用が加速度的に進展する中で、個人ニーズの多様化が進み、行政は多岐にわたる対応を新たに行っていくことが求められています。また、急激な人口減少により、地域コミュニティの担い手不足や地域活力の低下など地域課題も顕在化しています。

こうした諸課題を克服し、地域課題の解決と地方創生を推進するには、デジタル技術を活用した新たな行政サービスの構築と既存サービスの見直しを進めることが必要不可欠です。「地域のDX」における基本目標を達成するにあたって、以下の視点から取り組みを進めます。

ア データの利活用による地域課題の解決

人口減少が進み、地域課題が複雑化・多様化する中、従来の手法だけでは、こうした課題に十分に対応することが難しくなっています。限られた行政リソースの下で、住民一人一人のニーズに応えるためには、地域に散在する様々なデータの分析とデジタル技術の活用が不可欠です。

行政、医療、教育、産業、交通、防災など、幅広い分野のデータと住民の声を連携・統合し、地域の現状や課題を見える化することで、的確な課題分析が可能となります。デジタル技術を活用した新たな手法を導入することで、これまで困難とされていた地域課題の解決を図ることができます。

こうした取組は、県民の暮らしの質の向上と持続可能な地域社会の実現に向けた重要な視点となります。

イ 地域社会におけるデジタル技術の活用推進

人口減少が進む中で、持続可能な地域の発展を達成するには行政主体の取組だけでは限界があります。地域社会を構成する県民、企業、団体等が、それぞれの活動においてデジタル技術を活用し、サービスの充実、業務の効率化、新たなサービスの創出を図ることにより、地域全体でDXを推進する必要があります。

県は、こうした県民、企業・団体等のデジタル技術の導入・活用等を支援し、県民生活の利便性の向上、企業・団体等の業務効率化や新サービスの創出を後押しします。こうしたデジタル技術の活用による地域の活力を高めることは、復興・創生を実現するための重要な視点となります。

ウ 誰一人取り残さない福島県の実現

デジタル技術の進展が進み、多様なデジタルサービスが当たり前となる中、地理的な制約や年齢、障がいの有無、経済的な状況等により、その恩恵を十分に受けられない県民・事業者がいます。

全ての県民がデジタル技術の恩恵を享受できるよう、環境の整備や支援を進めていくことは、誰一人取り残さない地域社会を実現するための重要な視点となります。

第4 DX推進の前提

DXの推進に当たり、前提とするべき事項は以下のとおりです。

1 データの利活用

(1) データの公開・連携・活用による行政サービスの向上と利活用の推進

官民データ活用推進基本法に基づき、データの公開・流通を推進します。あわせて、関係法令や規則等に基づき適正なルールの下でデータを取り扱いデータ連携基盤を構築します。その上で、個人情報を含む多様なデータをサービス間で相互に連携・共有・活用することで、行政サービスの質の向上を図ります。

ア 官民データ活用の推進

県は、市町村と連携し、官民データをオープンデータ⁴として公開し、県庁内や市町村間を始めとする多様な主体間での流通を促進します。また、最新のデジタル技術を積極的に活用し、誰もが自由にオープンデータを活用できる環境を整備することで、新たなサービスの創出や地域課題の解決を目指します。

イ データ活用の基本的な考え方と留意事項

活用するデータには、住所のような静的データや、位置情報のようなリアルタイムに変動する動的データがあり、その収集者や収集方法は多岐にわたります。データの特性を踏まえた基本的な考え方を整理し、その適用範囲を適宜見直しながら活用を推進します。

なお、個人情報を含むデータ利用のための同意取得については、事前に同意を得るオプトイン方式、又は利用時点での不同意の意思表示を可能とするオプトアウト方式のどちらにおいても、本人に対し分かりやすい説明を行い、十分な理解を得るプロセスを徹底します。

(2) データ連携基盤の共同利用の推進

国においては、地域の暮らしを支える様々なサービスについて、必要なデータを相互に連携・共有することにより、住民一人一人に最適化されたサー

⁴ オープンデータ:国、地方公共団体及び事業者等が保有するデータのうち、誰もが自由に利用(加工、編集、再配布等)できる形で公開したデータ。

ビスの提供を可能とする「データ連携基盤（都市O S）」の整備・普及が進められています。

本県では、スマートシティに係る取組を加速させるため、県と市町村が共同で利用可能なデータ連携基盤を令和6（2024）年3月に構築しました。この基盤では、県が提供する共通サービスに加え、市町村が独自に整備した個別サービスを他市町村と共同利用できる環境を提供しています。

また、令和7（2025）年3月には、国の方針を踏まえ、「福島県におけるデータ連携基盤の共同利用に関するビジョン」を策定しました。本ビジョンに基づき、データ連携基盤を共同利用する市町村を拡大していくとともに、市町村が独自に整備した基盤や民間が提供するサービス基盤との連携を促進し、データ連携を通じた多様な行政サービスの展開を図ります。

2 市町村との連携・支援

デジタルサービスの多様化により生活の利便性向上が図られる一方で、地域特性等によりDXの推進に課題を抱えている市町村が存在します。特に、小規模自治体においては、DX推進担当職員が一人以下である、いわゆる「一人情シス」の状態となっている例も見られ、これは住民サービスの質に地域間格差を生む可能性があります。

県では、住民に身近な行政を担う市町村との連携及び支援を強化することで、行政の効率化、住民サービスの質の向上、コスト削減、そして地域間格差の是正に取り組み、地域全体のDXを実現します。

（1）市町村との連携

ア 市町村との会議体の設置

県と市町村が連携してDXによる地域の課題解決を推進するための会議体を設置しています。

本会議体では、各地域における課題を共有し、データ連携基盤を活用した新サービス構築に係る検討や、各市町村におけるデジタルサービスの優良事例を横展開することで、県全体のDXの推進を図ります。

イ 共同調達・共同利用の推進

オンライン行政手続を始めとした、各種デジタルサービスの共同利用を推進し、導入コストの削減と優良事例の横展開を図ります。また、新規のデジタルサービスを整備するに当たっては、サービスの性質や市町村の要望等を踏まえ、共同調達を計画的に進めます。

(2) 市町村支援

ア デジタル専門人材による支援

デジタル分野における専門性は多岐にわたりますが、特に小規模自治体においては、デジタル専門人材の確保が大きな課題となっています。デジタル専門人材や専門的知識の不足を理由にDXの推進に課題を有する市町村に対し、県において確保したデジタル専門人材によるアドバイス及び伴走支援を実施します。

イ 市町村における地方公共団体情報システムの標準化支援

地方公共団体の基幹業務システムは、令和7（2025）年度末までの標準準拠システムへの移行が求められています。移行が完了しないシステムについても「特定移行支援システム」と位置付けられ、令和12（2030）年度末までの移行完了が必須とされています。

しかし、標準準拠システムへの移行が求められる一方で、移行前と比較し運用経費が増加するシステムがあり、財政的な負担の増加が課題となっています。

県においても、円滑な移行や安定的な運用に必要な財源確保等に向け、国への要望や調整を行うなど市町村の実情を踏まえて適切に対応します。

ウ DX推進に係る支援

住民ニーズが多様化する中、人口減少に伴う職員数の減少が進む市町村においては、持続可能な行財政運営のため、少ない職員数でより効率的な業務執行が求められています。

また、デジタル技術を活用した業務の効率化が求められる一方、本県においては、多くの市町村でデジタル化が十分に進んでおらず、取組の遅れが課題となっています。

そのため、県では、市町村による業務プロセスの見直し（BPR⁵）やDX推進に係る計画の策定等を支援するとともに、小規模自治体を中心にデジタル技術の導入に係る財政支援を行うことで、市町村におけるDXの推進を支援します。

⁵ BPR(Business Process Reengineering):業務プロセスを見直し、効率化や生産性向上を図る手法

3 デジタルデバイド対策

地域社会のデジタル化を進めるに当たっては、地理的な制約、年齢、障がいや疾病の有無、性別、国籍、経済的な状況等に関わらず、全ての県民がデジタル化の恩恵を享受することができる環境整備が不可欠です。「誰一人取り残さない」地域社会の実現を目指し、デジタルデバイド対策を推進します。

(1) 情報通信基盤の整備促進

光ファイバ網や携帯電話等の情報通信基盤を有効に活用し、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、必要とされる全ての地域において整備を促進します。このため、国庫補助事業の積極的な活用や、国及び事業者に対する要望活動等を通じて、情報通信基盤の整備を促進します。

(2) 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現

行政サービスの利用者は、年齢や障がい等の有無、デジタル機器への習熟度など、多様な背景を持つ住民が対象となります。このため、利用者の視点に立ち、アクセシビリティ（利用のしやすさ）とユーザビリティ（使いやすさ）に配慮した行政サービスとすることが重要です。デジタル化はあくまで手段であるという視点に立ち、多様なニーズに合ったサービスを選択できる環境を構築することで、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を実現します。

なお、行政サービスのデジタル化を進める一方で、対面に代表されるアナログな手法も大切にし、その上で、デジタル技術の利点を生かし、手続きの簡素化や入力補助機能の充実などにより、誰でも最適な形で行政サービスが受けられる環境を整備します。

(3) 地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援

民間企業等が主体となり、高齢者を対象に、スマートフォンを始めとするデジタル機器の操作方法を学ぶ場が設けられている地域がある一方で、そうした機会が限られている地域も見られます。

こうした地域差に関わらず、全ての県民がデジタル化の恩恵を享受できるようにするため、市町村や民間団体等と連携しながら、地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を推進します。

また、住民同士が学んだ内容を互いに教え合う活動を支援することで、地域におけるデジタルリテラシーの向上と、支援活動の自走化を促し、誰もが安心してデジタル化の恩恵を受けることができる環境の整備を図ります。

4 情報セキュリティ対策

近年、地方公共団体を狙った DDoS 攻撃⁶や不正アクセス、誤送信を起因とする情報漏えい等が全国的に発生し、行政サイト停止や住民情報流出のリスクが顕在化しています。

また、行政サービスの継続性確保の観点から、セキュリティリスクに備える観点から ICT-BCP⁷も重要であり、実効性向上に向けた見直しを含め、継続的な情報セキュリティ対策を推進します。

(1) 情報セキュリティポリシーの継続的な改善

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（総務省）を踏まえ、行政手続のデジタル化、クラウドサービスの活用、働き方改革等の推進といったDXの取組を安全かつ円滑に進めるため、県の最高情報セキュリティ責任者（CISO⁸）を中心に、社会環境や技術動向の変化に対応した情報セキュリティポリシー⁹の継続的な見直しを図ります。

(2) 情報セキュリティ対策と業務効率化の両立

テレワークやWeb会議、クラウドサービスなど新たな働き方やデジタル環境の進展を踏まえ、必要な情報セキュリティを確保しつつ、業務の利便性と生産性の向上を実現します。

平成29（2017）年度に府内ネットワークを三層分離（マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系）し、LGWAN接続系に業務端末・システムを配置することで、セキュリティ水準は大幅に向上しました。

一方で、インターネット接続系からLGWAN接続系へのファイル取り込みに時間を要することや、Web会議・ビジネスチャットなどのコミュニケーションツールの活用に制約が生じるなど、業務効率や利便性の面では改善すべき課題が残されています。

⁶ DDoS 攻撃：悪意のある大量アクセスにより、相手のサーバーを混雑させ、利用できなくなるサイバー攻撃のこと。

⁷ BCP（事業継続計画）：災害やシステム障害などの緊急事態が発生した際に、被害を最小限にとどめつつ、重要な業務を止めず、事業の継続または迅速に復旧させるための計画。

⁸ 「CISO」とは、「Chief Information Security Officer」の略称です。

⁹ 福島県情報セキュリティポリシー：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045a/security.html>

今後は、これらの課題を克服し、高度で持続可能なセキュリティ対策を確立することで、安全性と利便性の両立したネットワーク環境を構築し、行政のデジタル化を安全に推進できる体制を整備します。

(3) セキュリティクラウドの利用

平成 29 (2017)年から福島県及び県内市町村等が共同で運用していた「福島県自治体情報セキュリティクラウド」は、令和 4 (2022)年度から、東北及び新潟県の 7 県による広域連携の下、民間クラウドサービスを活用した新たな仕組みに移行しました。この仕組みは高いセキュリティ基準を満たし、一部機能についてはガバメントクラウドのセキュリティ機能を組み合わせて活用しており、地域間連携とクラウドシフトを両立する先進的な取組となっています。

5 個人情報の保護

令和 3 (2021)年 5 月に成立した「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による改正後の「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」)では、「個人情報の保護」と「データ流通」の両立に必要な全国共通ルールが定めされました。令和 5 (2023)年 4 月からは、地方公共団体も同法の規定が適用され、デジタル化を推進しつつ、適切かつ安全な個人情報の利活用を図ることが求められることとなりました。

これまで各地方公共団体が条例により定めていた個人情報の保護については、個人情報保護法に基づく全国共通の制度の下で、個人情報の適切な保護と安全なデータ流通の両立を推進します。

個人情報保護法等により、個人情報の取得に当たっては、利用目的を限定するとともに、あらかじめ利用目的の公表や本人への通知が求められています。また、データの利活用や同意に関して多様な規定が設けられており、適正かつ安全な情報管理が必須となります。

データ利活用に当たっての同意取得には、事前に同意を得るオプトイン方式や、利用時点で不同意を表明できるオプトアウト方式などがあります。いずれの方式においても、本人に対して分かりやすく丁寧な説明を行い、理解と納得を得ることが重要であり、これにより適正かつ信頼性の高いデータ利活用を推進します。

DX の推進に当たっては、個人情報保護法等に基づき、職員のみならず委託業者に対しても個人情報の取扱いを厳格に監督し、不適正な利用や情報流出を防止します。法令遵守を徹底するとともに、責任を持って指導・監督を行い、安全かつ信頼性の高いデジタルサービスの提供を推進します。

第5 行政のDX

次の取組により行政のDXを推進し、付加価値の高い行政サービスの提供と公務能率の一層の向上を図ります。

1 優先的に実施すべき取組

【取組の方向性・目指す成果】

管理職が率先して業務改革を進め、職員一人一人がデジタル技術を活用し、業務の見直しや新たな業務に挑戦することで、主体的にDXを推進できる組織づくりを目指します。

(1) 職員の意識改革と行動変容

【現状・課題等】

- 計画的な人材の育成・確保に向けて、中長期的な観点から、人材育成に係る基本的な考え方を定める必要があることから、令和5(2023)年6月に「福島県デジタル人材育成方針」を策定しました。
- 本庁各課（室）及び出先機関には、DX推進の中核的役割を担う管理職の「デジタル変革（DX）推進リーダー（各所属の管理職）」を配置し、組織的に各所属のDXの推進や働き方改革の見直し等に取り組んでいます。
- 従来の仕事の進め方を見直すなど職員の意識改革を行うことで、行動変容につなげることが重要です。しかしながら、こうした取組を全庁的に浸透・定着させるには、時間を要するため、継続的な取組が必要です。

【取組内容】

- 部局長等を筆頭に、管理職が率先して、仕事の仕組みや進め方を見直し、業務改革に積極的に取り組みます。
- デジタル技術を活用した仕事の進め方を定着させるため、ガイドラインの策定や優良事例の横展開などを行うことで、職員の意識改革を進め、全庁的な業務の効率化に取り組みます。
- また、組織全体に変革への意識を浸透・定着させるため、部局長を対象としたDX研修やデジタル変革（DX）推進リーダー向けの研修を実施するとともに、新規採用職員を含めた階層別研修や全職員を対象とした動画研修等を行い、県庁全体のデジタル化の底上げに取り組みます。
- これらの研修等を通して、デジタル技術やデータの活用による事務・事業の見直しや新たな仕事へのチャレンジなど、職員一人一人の意識改革と

行動変容の浸透・定着を図り、自ら考え行動する「自律型職員」の育成を目指します。

(2) 業務の見直し

【現状・課題等】

- 超過勤務の縮減等に向けて、業務の標準化や制度の見直し、RPAの導入など、業務改革の取組を進めてきましたが、超過勤務は高い水準での推移が続いています。
- 県庁の業務の多くは依然として紙媒体中心のアナログ手法で行われており、業務の効率化を図るために業務プロセスの見直し(BPR)を行い、デジタル化やペーパーレス化をより一層推進し、従来の仕事の進め方を見直す必要があります。

【取組内容】

- 業務上の課題を整理し、これまでの業務のやり方を変えることや、業務を廃止するなど業務プロセスの見直しを行い、業務効率化に向けた取組を進めます。
- 県庁のデジタル化を推進し、公務能率の向上を図るため、「県庁ペーパーレス化アクションプログラム」を策定するとともに、内部業務のペーパーレス化に計画的かつ全庁的に取り組みます。

(3) 書面規制、押印、対面規制の見直し

【現状・課題等】

- 行政サービスの効率的・効果的な提供に向け、行政手続における押印や書面や対面を前提としたアナログ規制の見直しに、積極的に取り組む必要があります。
- 押印の見直しについては、県の規定に基づき押印を求めていた手続きのうち、約9割を廃止しました。
- アナログ規制の見直しについては、県が定める条例、規則、告示、訓令、規程を対象に、点検・見直しを進めるため、令和5(2023)年6月に「アナログ規制（書面・対面規制）の点検・見直し方針」を策定しました。

【取組内容】

- 押印の見直しについては、電子署名等の代替手段の確保や業務プロセスの見直し等を通じて、継続して見直しを進めます。
- アナログ規制の見直しについては、「アナログ規制（書面・対面規制）の点検・見直し方針」に基づき策定した工程表に沿って、進行管理を行いながら、着実に見直しを進めます。

2 行政サービスの向上に向けた取組

【取組の方向性・目指す成果】

行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の拡大等により、県庁に足を運ばずとも行政手続きが完結できるなど、デジタル化により行政サービスが向上する状況を目指します。

(1) 行政手続のオンライン化

【現状・課題等】

- 県民にとって利便性が高い行政サービスを実現するため、処理件数が多く、利便性の向上や業務効率化の効果が高い行政手続を中心にオンライン申請ができる体制を整えることに注力してきました。しかし、国がオンライン化を推奨する行政手続について、全てをオンライン化できている状況には至っておらず、未対応手続への対応が重要な課題となっています。
- また、警察本部でも、国が運営する警察共通基盤上へのシステムの共通化・集約化を進めており、運転者管理システム、遺失物管理システム、警察行政手続オンライン化システムの運用を開始するなど、県民の利便性向上や負担軽減を推進しています。

【取組内容】

- 行政手続の申請に係る住民側の利便性の向上と業務の効率化を図るため、国の「原則オンライン化」の方針を踏まえ、オンライン化が推奨される処理件数が多い手続やライフイベントに関連する手続を中心に、オンライン申請に対応できる行政手続を拡大するとともに、行政側の業務プロセスを再設計し、広報活動等により県民の利用促進を図ります。
- また、更なる行政サービスの効率化を図るため、申請から決裁、発送までを電子データで完結させる、文書の受理から発送までを電子メールやオンライン申請システムなどで一気通貫できる体制の構築について検討を進めます。

(2) キャッシュレス決済の導入

ア 県税の収納

【現状・課題等】

- 県税の収納では、県民の利便性の向上を図るため、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス化を推進し、対象税目を拡大しました。

【取組内容】

- 県民の利便性向上のため、キャッシュレス決済等の利用率向上に向けた取組を進めます。

イ 納入通知書による収納（県税以外の使用料や手数料等）

【現状・課題等】

- 納入通知書による使用料や手数料等ほぼ全ての収納について、キャッシュレス決済の利用を可能としました。

【取組内容】

- キャッシュレス決済の利便性の向上や利用促進を図るため、eLTAX を活用し、全国の金融機関窓口での納付のほか、インターネットバンキングやクレジットカードを利用して納付できるよう取組を進めます。

ウ 収入証紙

【現状・課題等】

- 収入証紙は、職員が現金を取り扱う必要がなく、納入通知書や領収書の発行も不要であるなど、行政事務が効率化されるメリットがある一方、購入場所や購入時間が限られているなどの制約があることから、収納方法の多様化として、窓口でのキャッシュレス決済の導入を進めています。

【取組内容】

- 収入証紙に代わる収納方法として、窓口でのキャッシュレス決済やオンライン納付システムの導入を進め、収納方法の多様化及び収入証紙の廃止に向けた検討を行います。

(3) オープンデータの充実

【現状・課題等】

- 県が保有する行政情報を誰もが自由に活用できるよう、平成 27(2015)年3月 12 日から福島県ホームページ上でオープンデータの一覧を公開し

ています。しかし、掲載されているデータの多くが利活用困難なP D F形式となっています。

- 利用者ニーズに即したデータの選定と、機械判読が可能なC S V形式など、利活用しやすいデータ形式の提供を図っていく必要があります。

【取組内容】

- 公開データの充実に努めるとともに、国の「推奨データセット」への対応やデータ形式の改善を進めることで、利用者のニーズに即したデータを、誰もが活用しやすい形式で提供し、オープンデータの活用を推進します。

(4) 電子契約の導入

【現状・課題等】

- 契約締結に係る業務の効率化や負担軽減のため、令和7（2025）年10月から電子契約を順次導入し、令和8（2026）年1月に全部局において導入しました。
- 電子契約の導入により、紙の印刷や製本、押印作業、契約書類の郵送・受け渡しといった従来の手續が不要となります。

【取組内容】

- 職員への研修等を実施し、電子契約の定着と利用拡大に取り組みます。

3 公務能率の向上に向けた取組

【取組の方向性・目指す成果】

財務会計業務の見直しやA Iの活用を進め、業務効率化を図ることで、人口減少下においても行政サービスの維持・向上を目指します。

また、電子決裁やテレワークなどのデジタル技術を活用することで、場所に縛られない多様な働き方を目指します。

(1) 財務会計関連業務の見直し

【現状・課題等】

- 財務会計事務については、平成4（1992）年度に導入した財務会計システムを隨時アップデートしながら運用してきました。しかし、予算編成支援システム等の関連システムとの連携が十分でないため、入力漏れ等による事務処理ミスや、二重入力・照合作業など非効率な事務処理が生じています。

- 起案・決裁・審査等の業務フローは紙の書類をベースに運用されており、出納機関への書類の持込みや書類の印刷・保管等に要するコストの削減についても課題となっています。
- また、物品調達においては、事業者の利便性や入札手続の公平性・透明性の更なる向上が求められています。

【取組内容】

- 財務会計事務における課題を整理し、「財務会計事務のあるべき姿」を策定した上で、ペーパーレス化やデジタルファーストを前提とした制度・業務・システムの一体的な見直しを進め、事務処理ミスの防止や事務の効率化、コスト削減を図ります。
- 財務会計システムの機能向上に加え、予算編成支援システム等との連携強化を進めることで、入力漏れや二重入力の解消、照合作業の自動化により、正確で迅速な事務処理を実現し、公務能率の向上と良質な県民サービスの提供につなげます。
- 電子入札及び入札情報公開システムの利用を促進するなど、物品調達の更なる効率化、電子化に取り組みます。

(2) ペーパーレス化の推進

【現状・課題等】

- 県庁業務の多くが紙を前提としたアナログな業務で行われており、業務効率化や多様な働き方の実現といった観点から、紙文化からの脱却と、紙文書を基本とする従来の業務の進め方を見直す必要があります。
- また、生成AI等のデジタル技術の活用や、フリーアドレス化等のオフィス改革に取り組むためにも、ペーパーレス化を進める必要があります。

【取組内容】

- 公務能率の向上を図るため、「県庁ペーパーレス化アクションプログラム」を策定し、職員の意識改革を促すとともに、紙文書を基本とする従来の仕事のやり方や制度を見直し、電子決裁を進めるほか、府内無線LANやクラウドファイルサーバーなどのデジタル技術を活用することで、内部業務のペーパーレス化に取り組みます。
- あわせて、ペーパーレス化した業務上の電子データの取扱いや保存・整理方法等について、ルール策定などの取組を進めます。

(3) 電子決裁の推進

【現状・課題等】

- 行財政運営の一層の効率化、県民サービスの向上を図るため、知事部局において共通的に処理されている庶務業務について、平成21（2009）年度から庁内の情報通信環境や外部資源等を活用し、集中処理機関への集約化等（庶務システムの導入等）による業務改革を実現しました。また、それまで導入されていなかった教育庁及び病院局等においても、令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度に庶務システム導入等を行い、業務の効率化を図りました。
- 文書事務の効率化・迅速化等のため、令和6（2024）年7月から文書管理システムを導入している全ての所属で、電子決裁の本格運用を開始しました。

【取組内容】

- 引き続き業務の効率化に向け、必要に応じて庶務システムや文書管理システムの改修等を行います。
- 文書管理システムにおける電子決裁機能の本格運用を通じて、職員の業務効率化と業務量の削減を図るとともに、システムの効果的な活用を推進します。
- また、特別な勤務形態の職員が多い警察本部においては、対応する人事・労務・会計管理ネットワークシステムの導入を進めます。また、業務システムごとの決裁依頼や確認漏れを防ぐため、各業務システムの決裁依頼を横断的に確認できる仕組みの構築を含め、電子決裁の利便性と効果を最大限にいかす取組を進めます。

(4) RPAの活用

【現状・課題等】

- 定例業務の効率化・省力化および超過勤務時間の縮減を目的として、令和6（2024）年度末までに支払い関係業務など42業務にRPAを導入し、年間約17,000時間の業務時間削減を実現しています。
- また、警察本部においても、令和7（2025）年度から本格導入しました。

【取組内容】

- 業務の効率化のため、RPAの活用を継続します。

(5) AIの活用

ア 議事録の作成支援

【現状・課題等】

- 議事録作成業務の効率化・省力化を図るため、音声を自動で文字起こしする議事録作成支援システムを全庁で導入しています。
- 令和6（2024）年度においては、3,486時間分の会議の音声が文字に変換されました。
- 警察本部では、専用の内部ネットワーク環境下で利用可能なシステムを導入し、業務の効率化を図っています。

【取組内容】

- 業務の効率化のため、議事録作成支援システムの運用を継続します。

イ AIチャットボットの導入

【現状・課題等】

- 一部の部署では、特定の時期に問い合わせ対応が集中し、通常業務に支障を来すケースが見られます。このため、職員の負担軽減と、職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備のため、令和2（2020）年度に、比較的単純な問い合わせへの対応を自動化するチャットボットを導入しました。
- 令和6（2024）年度は、3つの部署においてチャットボットを活用することで、約1万5千件の問い合わせに対応し、年間約2,400時間分の業務を削減しました。

【取組内容】

- 引き続きチャットボットの更なる有効な活用に向けて、導入部署の拡大や機能改善等の取組を推進します。

ウ 生成AIの活用

【現状・課題等】

- 世界中で利用が拡大している生成AIについては、業務の効率化や行政サービスの向上等につながる可能性がある一方、利用に当たっては情報セキュリティの確保や著作権を含む知的財産権への配慮等が必要です。
- 県においても、無償版生成AIの利用を可能としていますが、情報セキュリティの観点から非公表情報等の取扱いを制限しており、業務全般で利用することができない状況となっています。

- そのため、令和7（2025）年2月に利用時の注意点や有効な活用方法等を定めたガイドラインを策定するとともに、令和7（2025）年度からは、生成AIの業務全般での活用を見据え、情報セキュリティを確保した有償版生成AIを試行導入しています。

【取組内容】

- 情報セキュリティの確保に留意の上、必要な環境整備や研修等を行い、業務全般における生成AIの活用を推進します。
- また、県が生成AIを導入することで得られた成果等を市町村に共有するとともに、生成AIの導入等に関する支援を行うことで、市町村における生成AIの活用を推進します。

（6）ビジネスチャット・タスク管理ツールの導入

【現状・課題等】

- 職員同士の連絡手段としては、主にメールや電話を用いて行われていますが、メールボックスの容量が逼迫することや、時間や場所の制約を受けるといった課題があります。
- これらの課題を解決し、コミュニケーション手段の多様化を図るため、令和2（2020）年6月に府内で利用可能なビジネスチャットを導入し、令和5（2023）年には、府外からも利用できる環境を整備しました。
- また、県警本部においては、令和6（2024）年度から、業務の進捗状況をリアルタイムで可視化し、マネジメントの強化を図るプロジェクト管理ツールの試行導入を行うなど、内部統制と業務の効率化を図る取組を進めています。

【取組内容】

- 引き続きセキュリティ対策を徹底しながら、多様なコミュニケーションツールの活用を進めることで、状況に応じた連絡手段を取れる環境を整備します。
- あわせて、チャットツールが複数存在することにより、やり取りの履歴が分散し、一元的な管理が難しくなることから、ツールの一本化についても検討を進めます。

（7）Web会議の拡充

【現状・課題等】

- Web会議は、移動に係るコストの削減やインターネット環境さえあれば、場所を問わず参加することができるといった利点があり、行政においても活用が広がっています。

- 職員の利用ニーズも高いことから、職員個人に配布される端末からもWeb会議の参加を可能とし、また、会議を主催するための有償アカウントの導入も行っています。
- また、本庁及び各合同庁舎の会議室にWeb会議に対応可能なインターネット環境を整備することで、より柔軟かつ効率的にWeb会議を行うことができる環境整備を進めています。

【取組内容】

- 引き続きWeb会議が円滑に開催できるよう、Web会議サービスの有料アカウントの導入や活用可能なスペース整備など環境整備を続けます。

(8) テレワークの推進

【現状・課題等】

- 職員の働き方改革の推進や、出張時の移動時間の有効活用を目的として、令和2（2020）年2月からテレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク）の試行を開始しました。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした在宅勤務の導入によって、県庁におけるテレワーク環境の整備は大きく加速しました。なお、テレワークの更なる推進に向け、令和8（2026）年4月から在宅勤務及びサテライトオフィス勤務を正式導入します。
- 職員がテレワークを実施するに当たっては、職員の自宅のパソコン、サテライトオフィスに設置されたパソコン、または県の貸出用パソコンから、庁内の職員用パソコンを遠隔操作する方式を採用しており、業務データが端末に残らないことから、情報セキュリティ面でのメリットがあります。
- 一方で、職員用パソコンとは別にテレワーク用のパソコンを調達する必要があることや、自宅にインターネット環境を整備する必要があるなど、職員に一定の負担が生じるという課題もあります。
- 加えて、在宅勤務中に職場に外部の関係先から電話がかかってきた場合、現状では直接対応することができないといった課題も残されています。

【取組内容】

- テレワークの更なる推進に向けて、業務の見直しやペーパーレス化等の取組を進めます。
- また、テレワークの試行導入の状況を踏まえ、更なる働き方改革の推進に向けて、セキュリティ対策を徹底した上、職員用パソコンのモバイル化とシステム構成、固定電話の業務見直しを行い、運用方法の改善や環境整備等に取り組みます。

(9) クラウドサービス等の活用による情報システムの最適化

【現状・課題等】

- 現在、県が運用している多くの情報システムは、各業務に合わせて個別に構築され、庁内等のサーバーにおいて管理しています。こうしたシステムは、導入時に柔軟なカスタマイズが可能である一方、災害発生時にシステムが利用できなくなるリスクや、機器更新・更改時にまとまった費用負担が生じるなどの課題があります。
- また、システムの長期運用により、現行業務との不適合や機能の重複、UI¹⁰／UX¹¹の面で課題が生じても迅速な改修等が困難となるなど、非効率的な運用となっている事例があります。
- こうした課題を踏まえ、自治体間で共通性の高い業務に関するシステムについては、クラウドサービス等の活用を検討し、平時・災害時を問わず利用できる仕組みの確保や、必要な機能を迅速に反映できる環境、高度なセキュリティ機能の活用などを図りつつ、費用・効果などを総合的に勘案したうえで、最適な方式を選択することが求められています。

【取組内容】

- 新規システムの導入や既存システムの更新に当たっては、対象業務の性質等を十分に検討した上で、クラウドサービス等を活用を始めとした情報システムの最適化を推進します。
- また、警察本部における情報システムについて、業務の効率化とセキュリティの強化を図るため、国の警察共通基盤上への共通化・集約化を順次推進します。

(10) 議会のICT化

【現状・課題等】

- 議会審議の充実や議会運営の効率化・活性化のため、クラウド型のファイル管理システムを整備し、全ての会議においてタブレット端末を活用したペーパーレス化を図りました。
- 今後は、ペーパーレス会議のみならず、タブレット端末の更なる有効活用を進める必要があります。具体的には、ハード面では議会委員会室等のWi-Fi環境整備やタブレット端末の更新、ソフト面では不慣れな議員

¹⁰ UI:「User Interface」の略で、Webページ内で閲覧する、もしくは操作する要素で、サービスとユーザーを繋ぐ接点のこと。

¹¹ UX:「User Experience」の略で、ユーザーがサービス等を利用した時に得られる体験のこと

への操作のサポート、チャット機能を活用した情報提供や打合せ、連絡調整、危機事象発生時の安否確認などを更に進めていく必要があります。

【取組内容】

- 本会議においてもタブレット端末を活用したペーパーレス会議が本格導入されたことを踏まえ、タブレット端末等に関するアンケートを実施し、端末やアプリの使用感などを把握し、改善点を洗い出すことで使いやすさを向上など、議会のICT化を推進します。

4 1～3の取組を支える基盤整備

【取組の方向性・目指す成果】

若手職員が定着する魅力ある職場に変えていくとともに、セキュリティも確保した上でペーパーレスで業務を完結でき、業務効率化や多様な働き方が実現できる職場環境の整備を目指します。

(1) 庁内ネットワークシステムの見直し

【現状・課題等】

- 職員に配布されている一人一台端末はLGWAN系に接続されているため、インターネットへのアクセスには仮想端末を経由する必要があります。また、インターネットからダウンロードしたファイルは無害化処理を行った上で取り込む必要があり、利便性には課題がありました。
- こうした課題に対応するため、令和4（2022）年度に新たなシステムを導入し、インターネット接続可能台数の増加、接続までの時間短縮、無害化処理の自動化などを実施し、利便性の向上を図りました。

【取組内容】

- モバイルパソコンや無線LAN環境の整備などを通じて、将来の業務環境の在り方を試行的に検証し、業務効率の向上とセキュリティレベルの維持、サイバー攻撃への対応の両立を目指します。
- また、試行結果に基づく効果検証を行った上で、ゼロトラストセキュリティ¹²の考え方を踏まえた新たなネットワークモデル（ β ’モデル¹³）の導入についても検討を進め、より安全かつ柔軟な業務環境の構築を目指します。

¹² ゼロトラストセキュリティ：庁内からのアクセスだから安全であると決めつけず、全てのアクセスを、その都度、適切なアクセスか確認し、また必要な範囲だけを利用できるようにすることで、情報を守るという考え方。

¹³ β ’モデル：業務端末・業務システムを全てインターネット接続層へ移行し、高度なセキュリティ対策を前提としたネットワーク構成モデル。

(2) 庁内ネットワークの無線化

【現状・課題等】

- 県庁内の端末はLANケーブルでネットワークに接続されているため、基本的に自席でのみ利用可能であり、執務室のレイアウトを変更する際には、都度LAN配線の変更工事が必要となるなど、柔軟なレイアウト変更が困難な状況にあります。
- こうした課題に対応するため、無線LANやLTEなどによる庁内ネットワークの無線化を進めることで、LAN配線の変更工事が不要となるほか、庁内のどの場所からでもファイルサーバーやグループウェア上のファイルを閲覧・共有できるようになり、ペーパーレスでの会議や打合せが可能になるなど、多くのメリットが期待されます。
- 令和3(2021)年度に一部の執務室へ無線LANを設置し、令和6(2024)年度までに、県庁舎の会議室19室、出先合同庁舎の会議室7室、執務室22室に無線LANの整備を完了しました。
- 令和7(2025)年度に県庁舎内の全会議室および執務室へ無線LANを導入しました。

【取組内容】

- 令和8(2026)年度および令和9(2027)年度には、出先機関の執務室への導入を段階的に進め、情報セキュリティに配慮しつつ、庁内ネットワークの無線化を推進します。

(3) 職員用パソコンのモバイル化

【現状・課題等】

- 在宅勤務やモバイルワークの推進に当たり、専用パソコン等は整備済みですが、職員数に比して台数が不足しており、全ての職員がいつでも在宅勤務等を行える環境には至っていません。
- 全職員が在宅勤務等を行える柔軟な働き方を実現するため、端末には盜難等に備えた強固なセキュリティ対策を施した上で、持ち運び可能な軽量モバイルパソコンを配布する必要があります。そのため、令和7(2025)年度以降の一括調達端末は、全てモバイルパソコンとしています。
- モバイルパソコンの導入により、会議や打合せに端末を持参してペーパーレスでの運用が可能となります。

【取組内容】

- 調達コストやセキュリティ、端末活用状況や課題を踏まえ、引き続き取組を推進します。

(4) ファイルサーバーのクラウド化

【現状・課題等】

- 電子データを保存するファイルサーバーは各所属が個別に調達・管理しており、定期的な機器更新やデータ移行、バックアップ設定などが必要で、各所属に大きな負担が生じています。
- また、職員がテレワークを円滑に実施するため、ファイルサーバーは自席以外からもアクセス可能なクラウド化が必要です。
- 令和5（2023）年度にクラウドストレージサービスを試行導入し、その結果を踏まえ、令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度には県庁各課室への導入を段階的に拡大しました。

【取組内容】

- クラウド化によるファイルサーバーの一元管理により、調達・管理の効率化、BCP（事業継続計画）対応、ペーパーレス化、働き方改革の基盤整備など、多角的な効果を見据えて取組を推進します。

(5) オフィス改革

【現状・課題等】

- 県庁のオフィスは、課や係単位で職員の机が密集しており、自分のデスク周辺での固定的なコミュニケーションに偏りがちな環境となっています。
- また、若手職員を中心に、紙を前提とした働き方や机上の書類の多さ、什器の老朽化に対する改善を求める意見があり、ペーパーレス化やスペースの有効活用が課題となっています。
- 更には、会議や打合せ用のスペースが限られ、リラックスして集中できる作業スペースも不足しています。

【取組内容】

- これらの課題解決のため、各所属のミッションに応じた業務の進め方を検討し、業務内容や性質に応じてフリーアドレスの導入やWeb会議専用スペースの整備などのオフィス改革を実施し、職場環境を見直します。具体的には、令和8年度から令和10年度にかけて、毎年3箇所程度の所属でオフィス改革を実施し、全庁的な取組を進めます。
- また、オフィス改革の実現に向けては、前提となる『ペーパーレス化』『庁内無線LANの整備』『職員用パソコンのモバイル化』『ファイルサーバーのクラウド化』など、業務環境のデジタル基盤整備も並行して進めます。

(6) 情報リテラシーの向上

【現状・課題等】

- 行政のDXを推進するためには、全ての職員が、デジタル技術やデータを適切に活用できる能力（知識・技術・心構え）を一定程度身に付けることが必要です。
- 特に、個人情報を取り扱う職員や、業務上システムの操作・運用スキルが求められる職員については、従事する業務に応じて、より高度なデジタルスキルの習得が求められます。

【取組内容】

- DX、統計、ソフトウェア等の情報リテラシーに関する通信教育講座を受講できるよう支援するなど、職員の自己啓発を促進します。
- また、情報セキュリティ研修やITL¹⁴研修等を通じ、実務に即した知識・スキルの習得を支援し、全庁的な情報リテラシーの底上げを図ります。

(7) 地方公共団体情報システムの標準化

【現状・課題等】

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、地方公共団体の基幹業務システムは、令和7（2025）年度末までに国が定める標準化基準に適合した標準準拠システムへの移行を進めてきました。
- 県では、生活保護と児童扶養手当に係る基幹業務システムを運用していますが、児童扶養手当システムについては、令和7（2025）年度末までに移行が完了しない「特定移行支援システム」として位置付けられ、令和12（2030）年度末までに標準準拠システムへの移行完了を目指しています。

【取組内容】

- 標準準拠システムへの移行が完了する基幹業務システム（生活保護関連システム）の安定的な運用を図るとともに、特定移行支援システム（児童扶養手当関連システム）の標準準拠システムへの円滑な移行を図ります。

¹⁴ ITL（情報化テクニカルリーダー）：各所属内において情報セキュリティ対策、パソコン活用能力の向上及びデジタル化促進のための職務を行う職員

5 市町村と連携した取組

【取組の方向性・目指す成果】

住民に身近な行政を担う市町村と連携してDXを推進することで、行政の効率化を図りつつ、より地域の実情や特性に応じた行政サービスの創出や充実化を目指します。

(1) 県と市町村が連携したDX推進体制の構築

【現状・課題等】

- これまで地域の課題解決に向けたデジタルサービスやシステム構築の検討は、各市町村単位で行われることが多く、広域的で利便性の高いサービスの導入や、他市町村の優良事例の共有が十分ではありませんでした。
- 令和6(2024)年3月に全県的に共通のデータ連携基盤を構築したことを見まえ、この基盤を活用しながら、市町村共通課題の解決を議論する「オールふくしまDX課題解決促進会議」を設置しました。

【取組内容】

- 市町村が抱える共通の地域課題や、各市町村における取組事例等を共有し、データ連携基盤を活用した新たなデジタルサービス構築の検討・導入を進めるとともに、地域課題解決に向けた協議を促進することで、県全体のDX推進を加速させます。

(2) 情報システム等の共同調達・共同利用の推進

【現状・課題等】

- 人口減少が進む中、持続可能な行政運営のためには、デジタルサービス等を活用した業務効率化が求められますが、財政的な負担を理由に導入が進まない市町村もあります。
- 国では、将来的なコスト削減も見据え、市町村における20業務の基幹業務システムなど、共通性の高いシステムの標準化・共通化を進めています。
- 基幹業務システムに限らず、市町村における共通性の高いデジタルサービスについては、県民の利便性向上とスケールメリットによるコストの削減を図るため、市町村を横断した共同調達・共同利用を推進することが重要です。

【取組内容】

- 「オールふくしまDX課題解決促進会議」において、市町村における導入事例の共有と横展開を図ります。

- また、データ連携基盤を活用した全県的なデジタルサービスの共同利用を推進することで、スケールメリットによるコスト削減を達成し、優良なデジタルサービスの導入を進め、地域におけるDXを推進します。

(3) 生活圏単位でのDX推進

【現状・課題等】

- 県民は市町村域をまたいで仕事や買い物などの日々の生活を営んでいることから、デジタルで提供される行政サービスについても、こうした生活実態に合わせた提供が県民の利便性向上につながります。
- 令和6(2024)年3月より、データ連携基盤を活用した「ふくしまポータル」の運用を開始しました。本ポータルサイトでは、利用者の居住地登録に加え、情報を受け取りたい地域を複数登録できる設定とし、住民の生活圏に合わせた情報の受け取りを可能としています。また、県のみならず、参加市町村からの発信情報についても、通知する地域範囲の選択を可能とすることで、市町村域を横断した情報発信を行っています。

【取組内容】

- 生活範囲（リアル）とデジタルサービス提供範囲（デジタル）をできるだけ対応させ、データ連携基盤を活用し、市町村の枠組みを横断した生活圏の単位でデジタルサービスの構築を進めることで、より利便性の高いデジタルサービスを提供し地域のDXを推進します。

6 市町村に求められるDX支援等

【取組の方向性・目指す成果】

市町村がDXを推進できるよう、地域特性等により課題を抱える市町村に対して、県が適切な支援を行うことで、地域間格差の是正と持続可能な行政運営体制の構築を後押しし、県全体でのDX推進を目指します。

(1) 職員の意識改革・行動変容

【現状・課題等】

- 市町村においてDXを推進するには、職員一人一人の意識改革及び行動変容が不可欠です。県では、これまで市町村長などを対象とした「DX推進セミナー」等を開催し、一定の意識改革が図られたところですが、職員の具体的な行動変容に向けては、なお課題がある状況です。

【取組内容】

- 先進自治体の優良事例等について、市町村へ情報提供を行うとともに、引き続き研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより、職員の意識改革やBPRの取組等を支援します。

(2) デジタル人材の確保・育成

【現状・課題等】

- 市町村のDXを推進するためには、デジタル技術を活用して、行政サービスの向上や地域課題の解決を図ることができるデジタル専門人材及びデジタル人材の確保と育成を進める必要があります。
- しかし、デジタル専門人材の多くは都市圏へ偏在するなど、官民間わず不足しており、一部の市町村では、DX推進担当が1名以下の「一人情シス」の状態となっており、DX推進に係る大きな課題となっています。

【取組内容】

- 市町村のデジタル専門人材及びデジタル人材に係るニーズの把握に努めるとともに、「ふくしまICT利活用推進協議会」とも連携し、市町村の抱える課題に対応できるアドバイザーを派遣し、市町村のDX推進を支援します。
- また、専門的知見を有する「自治体DXアクセラレータ」を本庁に配置し、中長期的な観点から市町村のDX推進を伴走的に支援します。
- さらに、身近な業務改善から取り組める支援の仕組みを会津大学と連携しながら構築し、技術的支援を実施することで、市町村職員がDXに対する具体的な成功体験を得ることにより、DXに対するモチベーションの向上、地域全体でのDX意義の醸成を図ります。

(3) 市町村における地方公共団体情報システムの標準化

【現状・課題等】

- 県と市町村は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7(2025)年度末までに、基幹業務システムの標準化への移行を進めてきました。
- しかし、市町村は、県と比較して対象となる基幹業務システムの数が多く、令和7(2025)年度末までに移行が完了しない「特定移行支援システム」も多数存在しています。
- また、令和8(2026)年度からは、標準準拠システムへの移行が完了したシステムの本格的な運用が開始されますが、一部のシステムでは、移行前よりも運用経費が増加する見込みであり、財政面での課題が生じています。

【取組内容】

- 令和7（2025）年度末までに移行が完了しない特定移行支援システムについて円滑な移行に向けた支援を行うとともに、令和8（2026）年度以降の標準準拠システムの運用に係る経費に係る財源確保等について国への要望・調整を行うなど適切に対応します。

（4）フロントヤード改革¹⁵の推進

【現状・課題等】

- 時間等に依らず申請ができる行政手続のオンライン化や書かない窓口等のフロントヤード改革は、行政サービスの利便性の向上に大きく寄与します。
- フロントヤード改革による環境整備が進むことで、例えば子育て関連手続や住民票の取得などの利便性向上が期待される分野においては、マイナポータルを活用した申請手続が可能となっています。
- 一方で、地域の実情によりフロントヤード改革が進んでいない市町村もあり、意識改革や行動変容が十分に進んでいるとは言えない状況です。

【取組内容】

- 県は、市町村と共同利用する行政手続オンライン申請サービスの運用を通して、市町村が受け付ける行政手続について、非対面のオンライン申請を促進するとともに、「書かないワンストップ窓口」の導入についても支援することで、住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化・充実化を図ります。

（5）セキュリティ対策の徹底

【現状・課題等】

- 福島県自治体情報セキュリティクラウドサービスにより、県及び市町村がWebサーバー等を集約し、インターネット通信の監視や、ファイアウォール等によるゲートウェイ対策、メールセキュリティ対策、Webサーバセキュリティ対策等の高度なセキュリティ対策を実施しています。
- 一方で、市町村によって職員が有する専門的知識やスキルに差があるため、セキュリティに関する定期的な教育・研修などの人的支援が課題となっています。

¹⁵ フロントヤード改革：自治体の窓口など、住民と行政サービスの接点（フロントヤード）をデジタル技術等の活用により多様化・高度化し、住民の利便性向上と業務の効率化を図る取組

【取組内容】

- セキュリティクラウドサービスの運用委託先事業者と連携して、市町村向けに情報セキュリティに関する研修会を実施し、市町村職員のセキュリティ意識や情報リテラシーの向上を図ります。

(6) BPRの取組への支援

【現状・課題等】

- 市町村における人材確保を取り巻く環境は、急激に進む人口減少等により厳しい状況が続くものと見込まれます。
- 限られた人員の中で、持続可能な行政運営を確保するためには、バックオフィスのデジタル化を含めたBPR（書面規制、押印、対面規制の廃止・緩和などを含む）を検討し、更なる住民サービスの向上や職員の業務負担の軽減を図る必要があります。

【取組内容】

- 先進自治体等でのBPR事例の情報提供や研修による啓発等を通じて、市町村のBPRの取組を支援します。

(7) DX推進に係る課題解決支援

【現状・課題等】

- 一部の市町村では、地域未来交付金¹⁶やデジタル活用推進事業債などを活用し、デジタル技術を取り入れ、地域課題の解決を図る動きが進んでいますが、人口減少が進む中で、持続可能な行政運営体制を確立していくために、更なるDXの推進による業務の効率化が必要不可欠です。

【取組内容】

- DXを推進するにあたって、市町村が抱える課題について相談等に応じ、優良事例の横展開や国制度の活用を含む適切な支援へ繋げることで、市町村におけるDX推進の取組を支援し、県全体でのDX推進を図ります。

¹⁶ 令和7年度は新しい地方経済生活環境創生交付金、令和4年度～令和6年度は、デジタル田園都市国家構想(推進)交付金という名称となっている。

第6 地域のDX

地域のDXは、復興・創生を含む本県の多様な地域課題に対し、デジタル技術とデータの活用を通じて、人材育成、産業振興、健康・医療・福祉、防災など幅広い分野で新たな価値を生み出し、地域社会の持続的な発展につなげていくものです。次の取組により、地域におけるDXを総合的に推進します。

【取組の方向性・目指す成果】

- 復興・創生、教育・人材育成、産業振興、健康・医療・福祉、安全・安心、環境といった多岐にわたる分野において、デジタル技術とデータの活用を一体的かつ横断的に進めることで、地域が抱える課題に的確に対応し、県民の暮らしの質の向上と地域社会の持続的な発展を図ります。

1 復興・創生

(1) 避難地域 12 市町村に係るデジタル情報発信の推進

【現状・課題等】

- 移住施策の推進により、福島県への移住者数が着実に増加しています。
- 一方で、令和6年度の住民意向調査では、帰還意向について過半数が「戻らない」と回答している自治体が多く、今後も居住人口の増加を図るためには、移住者の呼び込みは不可欠です。
- 避難地域 12 市町村で復興の担い手となる人材をより多く確保するためには、移住検討者に対して戦略的にアプローチしていく必要があることから、避難地域の正確な現状や移住に関する情報の発信を引き続き強化していく必要があります。

【取組内容】

- ふくしま 12 市町村移住支援センターのポータルサイト「未来ワークふくしま」の運営及び戦略的な広報活動等を展開することで、移住への関心や意欲を高めます。

(2) テレワークによる関係人口・交流人口の拡大

【現状・課題等】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を契機として、テレワークの普及・拡大が進み、働き方の多様化が進んだことで、地方での暮らしに対する関心が高まっています。

【取組内容】

- 県内のテレワーク環境の魅力を発信するとともに、県外の個人や企業に対してテレワークの機会を提供することで、将来的な移住の促進や関係人口の創出・拡大につなげます。

(3) 戰略的なデジタル広報の推進

【現状・課題等】

- 現在、デジタルコンテンツは主要な情報収集手段の一つとなっており、県産品の認知度向上などの県の広報を進めるためには、継続的かつ効果的な情報発信が求められています。
- デジタル広報の活用は着実に進展しているものの、ターゲットに合わせた効果的・効率的な情報発信を行っていくためには、常に最新の情報を収集し、アップデートを図っていく必要があります。

【取組内容】

- 県内外の情報発信について、AIを活用した新たな商品体験の提供やSNSやホームページ、オンライン動画など多様なWeb媒体を積極的に活用するとともに、データ分析に基づくデジタル広報を行うことで、ふくしまの「今」や観光・県産品の魅力などを効果的に伝える戦略的な情報発信を推進します。

(4) デジタル技術を活用した観光の推進

【現状・課題等】

- 福島県における令和6年の外国人延べ宿泊者数は過去最高を記録したものの、全国の伸長傾向からは後れを取っており、各市場への情報発信等を通じて、更なるインバウンド誘客の促進が求められています。

【取組内容】

- WebサイトやSNSなどのデジタル媒体の積極的な活用や、データ分析に基づき、各市場の嗜好を踏まえた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開することで、県内外及び海外への情報発信を強化します。

(5) データ連携基盤の整備及び新たなサービスの創出

【現状・課題等】

- 福島県では、令和6年3月に県データ連携基盤を構築しました。本データ連携基盤は、県のみならず、市町村との共同利用ができるものとなっており、市町村の活用を促進することで、県内のスマートシティの取組を推進しています。

【取組内容】

- 県や市町村等が分散管理していたデータをデータ連携基盤上でつなぎ、連携させることで、地域課題の解決に資する新たな行政サービスの創出を図ります。
- 「行政手続オンライン申請サービス」「福島県防災アプリ」「健民アプリ」「福島県環境アプリ」といったサービスと連携し、県民や事業者に対して、オプトインにより最適な情報やサービスを届けます。
- データ連携基盤を活用した新たなスマートシティサービスを構築し、スマートシティに取り組む市町村を拡大します。

(6) MaaS¹⁷活用による福島空港二次アクセスの利便性向上

【現状・課題等】

- 福島空港の空港アクセス（二次交通）は、空港まで・空港からの交通手段に関する検索・予約・購入手段が一元化されておらず、利用者にとっての手続きの繁雑さが課題となっています。

【取組内容】

- 福島空港のホームページ上に複数の交通手段を一つのサービスとして統合し、提供するMaaSを導入し、運用していくことで、利便性の向上を図ります。

(7) 地域公共交通オープンデータ化の推進

【現状・課題等】

- 地域公共交通の「リ・デザイン¹⁸」において、「交通データの収集と利活用」は速やかに取り組むべき課題の一つになっており、地域公共交通計画においては、令和12(2030)年度までに市町村のオープンデータ作成率100%の達成を目指しています。

【取組内容】

- 福島県地域公共交通活性化協議会を活用し、市町村等を対象とした勉強会の開催等を通じて、公共交通関連情報のオープンデータ化を支援します。

¹⁷ MaaS(Mobility as a Service):複数の交通手段(鉄道、バス、タクシー、レンタカー、シェアサイクルなど)を統合し、検索・予約・決済を一体的に提供するサービス

¹⁸ リ・デザイン:既存の仕組みやサービスの前提を問い合わせ直し、目的に沿って構造から再設計すること。

(8) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

【現状・課題等】

- 福島県におけるマイナンバーカードの県内保有率は、令和7(2025)年12月末時点で82.3%（全国80.8%）に達しました。
- マイナ保険証やマイナ免許証、住民票等のコンビニ交付、スマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載など、マイナンバーカードを活用したサービスが拡充しています。
- 今後は、県民にマイナンバーカードを広く活用してもらい、その利便性やメリットを享受できるよう、サービス内容や安全性について分かりやすく周知・広報することが重要です。

【取組内容】

- 県内の商業施設等において、マイナンバーカード申請・更新サポートを実施するとともに、関連部局と連携し、マイナ保険証やマイナ免許証などマイナンバーカードの利便性や安全性に関する広報を実施します。

(9) AIエージェント¹⁹・フィジカルAI²⁰などの新技術活用に関する調査検討

【現状・課題等】

- 近年、AIエージェントやフィジカルAIなどの新技術が急速に進展し、生産性向上や社会課題解決の可能性を秘めています。しかし、地方自治体や地域産業においては、これらの最先端技術に関する情報収集や具体的な活用方法の検討が遅れており、技術革新の波に取り残されるリスクがあります。
- 福島県においても、少子高齢化に伴う労働力人口の減少は深刻であり、農業、医療、インフラ管理などの分野で担い手不足が顕在化しています。既存の枠組みだけでは対応が困難であり、AIやロボティクスを活用した生産性の飛躍的な向上とサービスの維持・強化が喫緊の課題となっています。

【取組内容】

- 国内外におけるAIエージェントやフィジカルAIの最新の研究開発動向、特に地方自治体や特定産業（農業、製造業、サービス業など）における具体的な導入事例や成功要因、課題について、国や専門機関等と連携しながら情報収集するとともに、県内への適用可能性について検討します。

¹⁹ AIエージェント：業務目標を理解したAI自らが、人間の指示がなくとも、自律的に判断・行動するソフトウェア

²⁰ フィジカルAI：センサーヤロボットを組み合わせ、実世界で自律的に判断・行動するAI技術

2 教育・人材育成

(1) 教育

ア 情報モラル教育の推進

【現状・課題等】

- 子どものインターネット利用時間は年々増加し、インターネット利用の低年齢化が進んでいます。その結果、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷やいじめ等、インターネット利用に伴う弊害が深刻化しています。

【取組内容】

- 家庭や学校で子どものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用します。
- 本システムで得られたデータは、教育庁や県警察本部と共有することで、情報モラル教育の指導に活用するなど、関係機関が連携して情報モラル教育を推進します。

イ デジタル学習基盤を有効に活用した授業の実践

【現状・課題等】

- 県内の教育現場では、デジタル学習基盤を活用した授業の実践に取り組んでいるものの、技術の進展や環境の変化に対応するためには、ハード・ソフトの両面でより一層の取組が必要です。

【取組内容】

- 国により整備された一人一台端末等デジタル学習基盤を効果的に活用し、共同編集や相互参照等、クラウドを利活用した授業の推進に取り組みます。
- デジタルドリルと、取組状況を視覚的に把握できるダッシュボードを効果的に活用し、基礎・基本の確実な定着を図り、学力向上に取り組みます。
- これらの取組を実現するため、全市町村と連携しながら、一人一台端末の更新を含めた学校のICT環境の整備を進めます。

ウ 一人一台端末の整備等デジタル活用環境の実現

【現状・課題等】

- 一人一台端末の整備については、県立高等学校と同様に、私立高等学校においても、所得に応じて、入学時の端末購入費用の一部を支援しています。
- こうした取組により一人一台端末環境の実現とデジタル技術の効果的な活用について一定の進展はしているものの、デジタル技術の進展は早く、新しい技術への対応も含めて、継続的な取組を進める必要があります。

【取組内容】

- これまでの教育実践と生成AI等のデジタル技術を活用した教育の最適化により、教員・生徒の力を最大限に引き出すごとで、教育の質の向上を図ります。
- また、一人一台端末を活用し、デジタルコンテンツの有効活用や教員間での教材開発・共有を行うことで、生徒一人一人に最適化された「ICT教育」の実現を図ります。
- これらの取組の実現のため、基盤となる学校のICT環境整備を促進するとともに、指定モデル校での研究実践や、研修等による教員の「ICT活用指導力」等の向上を図ります。

エ 特別支援学校におけるデジタル技術の効果的な活用

【現状・課題等】

- 特別支援学校においても、デジタル学習基盤を積極的に活用しているところですが、幼児児童生徒の可能性を更に伸長するためには、より一層のデジタル学習基盤の充実を図る必要があります。

【取組内容】

- これまでの教育実践と最先端のデジタル技術の最適化を図り、教員・児童生徒の力を最大限に引き出すごとで教育の質の向上につなげるとともに、特別支援学校においては、障がいの特性に応じたデジタル技術を効果的に活用することで、児童生徒が自ら情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようになります。
- また、これらの取組を実現するための基盤として、特別支援学校のICT環境の整備を推進します。

オ デジタル技術を活用した校務の効率化

【現状・課題等】

- 教育現場では、教務、学籍、保健、事務など多岐にわたる校務が存在する中で、システム間の連携不足や操作性の問題、教職員のシステム習熟度の格差などが、業務効率化を妨げる課題となっています。

【取組内容】

- 次世代の統合型校務支援システムを導入・活用することで、多岐にわたる校務を一元的に管理し、教職員の業務効率化と負担軽減を図ります。

カ 生涯学習情報サイト（ふくしまマナビ i）の利用促進

【現状・課題等】

- 福島県では、生涯学習に関する情報の充実を図るため、生涯学習に関する情報・コンテンツを集約し、情報発信する生涯学習情報サイト「ふくしまマナビ i（アイ）」を運営しています。本サイトを活用することで、生涯学習の機会を提供する方々の情報発信を支援しています。

【取組内容】

- 市町村や県、大学、企業等が主催する県内の生涯学習に関連する各種情報を「ふくしまマナビ i」に集約することで、県民に対しより広く分かりやすい情報提供を行います。

（2）人材育成

ア 会津大学と連携したデジタル専門人材育成

【現状・課題等】

- 会津大学は、開学以来、世界で活躍する I C T 人材の育成に取り組むとともに、産学官連携拠点として、 I C T 技術を活用した地域課題の解決にも取り組んでいます。

【取組内容】

- 運営費交付金等を通じて、「 I C T の専門大学」である会津大学による、 A I 、 I o T などのデジタル化を担う人材の育成の取組や産学官連携を支援します。

イ テクノアカデミーを中心としたデジタル専門人材育成

【現状・課題等】

- A I や I o T 導入により省電力・効率化が求められる中、設計や加工だけでなく自動化・省力化を含めた全体を統合的に設計できる技術者が不足しています。
- また、地域ごとの課題や強みを的確に把握し、関係者間の連携を図りながら、デジタル技術を活用して、地域観光の魅力を発信できる人材も不足しています。

【取組内容】

- テクノアカデミーを中心に、シーケンス制御やF Aシステムの理解を深めるとともに、数値制御加工の実習やC AD設計シミュレーションなどの実践的スキルを習得できる教育を推進します。
- また、現地調査やフィールドワークを通じて地域と協働し、観光商品の開発、情報発信、生産性向上に対応できる人材を育成します。
- これらの取組により、製造業と観光分野などのデジタル専門人材を育成します。

ウ 農業短期大学校等を中心としたスマート農業人材の育成

【現状・課題等】

- ロボット技術やI C Tなどの先端技術を活用し、農業の省力化、生産性向上等を目指すスマート農業を推進するには、これらのスマート農業技術を使いこなすことができる人材の育成が必要不可欠であり、実践的な研修の実施していくことが求められています。

【取組内容】

- スマート農業の普及拡大を図るため、福島県農業短期大学校において、農業者や就農希望者を対象に、スマート農業に関連した研修の充実等を図ることで、スマート農業を行う農業者の育成に取り組むとともに、普及指導員や営農指導員などをスマート農業の指導者として育成します。
- また、県内の大学、農業高校等の学生、生徒を対象として、農業短期大学校や現地実証等でスマート農業研修を実施するなどにより、スマート農業技術を使いこなすことのできる人材の育成を図ります。

エ 地域を担うデジタル人材の育成

【現状・課題等】

- 高齢者のスマートフォン保有率は向上している一方、操作や利用に不安を抱く人も多く、情報リテラシーの格差が依然として課題となっています。市町村では講師や支援体制が不足しており、持続的なデジタル支援の仕組みづくりが求められています。

【取組内容】

- 会津大学や市町村と連携し、地域の意欲ある人材を「デジタルサポートアーチ」として育成し、基礎・ステップアップ研修を通じてスキルを高め、市町村主催のスマホ教室などで住民支援を実施します。

3 産業振興

(1) 商工業

ア 中小企業、小規模事業者等へのデジタル化支援

【現状・課題等】

- 少子高齢化による労働人口の減少が進んだことで、製造業では人材育成に課題を抱える企業が多く、特に指導人材や指導時間の不足、業務の属人化による知識・技能の継承が困難となっています。
- 中小企業・小規模事業者においては、資金や人材の問題によりデジタル化の取組が遅れています。公的な支援が不可欠となっています。

【取組内容】

- 製造業における知識・技能継承を支援するため、経営者、従業員層に対しIT技術を活用した伴走型支援を行い、モデルケースの創出と課題解決の類型化を目指します。さらに、県内IT産業と連携し、中小製造業に特化したIT教育の課題の洗い出しを行うことで、より効果的な方策の検討を進めます。
- また、中小企業に対し、産業支援機関等と連携した専門家を派遣することで、生産活動の改善等を通じて、中小企業のDXを推進します。
- 加えて、小規模事業者等の持続的発展に向けた、デジタル技術の活用も含めた創意工夫ある取組（円滑な事業継承、販路開拓、生産性の向上、商店街機能の維持・高度化など）に対し、商工会と連携して支援を行います。

イ ハイテクプラザを中心とした企業のデジタル変革（DX）支援

【現状・課題等】

- 県内ものづくり企業においても人手不足が進んでおり、デジタル化等による柔軟な働き方への対応が遅れています。

【取組内容】

- ハイテクプラザでは、A I・I o T試作キットの普及による企業での導入検証や、デジタル技術導入への理解を深めるための事例紹介セミナーを開催するなどにより、ものづくり企業に対し、デジタル技術の導入支援を実施することで企業のデジタル変革（DX）を推進します。

ウ EC²¹サイトの立ち上げによる販路拡大支援

【現状・課題等】

- 東日本大震災による原子力災害以降、県産品は風評被害の影響を受けています。低迷が続く県産品の風評払拭のため、販路の拡大・開拓を図ることが必要です。

【取組内容】

- 福島県観光物産館の指定管理者である公益財団法人福島県観光物産交流協会において、県産品の更なる販売促進を目的としたECサイトの運営などを行うことで、県内事業者のEC対応を支援します。

エ 次世代医療関連産業の育成支援

【現状・課題等】

- 医療機器分野において、I TやA Iを活用したSaMD²²（プログラム医療機器）の開発が進んでおり、今後、市場規模が急速に拡大することが予想されます。そのため、当該分野への参入企業への支援や、事業化・規制等の課題解決に対応できる専門人材の確保・育成が課題となっています。

【取組内容】

- SaMD等の次世代医療機器分野への新規参入を目指す企業に対しては、セミナー等の開催や研究開発に取り組む企業等への補助を実施します。

²¹ EC(Electronic Commerce):電子商取引。インターネットを通じて商品やサービスを売買する仕組み

²² SaMD(Software as a Medical Device):血糖値管理アプリや心電図解析ソフトなど、診断や治療の補助といった医療目的で用いられるソフトウェアのこと。

(2) 農林水産業

ア 福島イノベーション・コスト構想に基づく農業先端技術の展開

【現状・課題等】

- これまで、浜通り地域等における水田を活用した大規模輪作システムの実証や施設野菜における省力栽培技術の実証など、労働力不足解消に向けた技術開発が行われてきました。
- しかしながら、担い手不足は依然として深刻な課題であり、新たな営農再開地域や中山間地域では、より効率的で生産性の高い栽培技術が求められています。
- また、少ない担い手で持続可能な農業経営を行うには、除草作業や農業水利施設（農業用水路や排水路）などの維持管理労力軽減が求められています。

【取組内容】

- 福島イノベーション・コスト構想に基づき、ＩＣＴ・ＩｏＴを活用した省力的な水稻・畑作物・施設野菜の栽培技術の開発・実証や、ロボットによる収穫・調製技術の開発等を実施し、これらの成果を県内全域へ波及させることを目指します。

イ スマート農業の推進

【現状・課題等】

- これまでのスマート農業推進の取組により、生産者のスマート農業への理解が深まっているが、農業現場での課題を踏まえた研究開発や、推進するスマート農業技術の選択、実証ほ場の設置など、生産者への継続的な情報発信が必要です。

【取組内容】

- 経営や産地に応じた技術体系の構築や高精度測位システムを活用する機器導入支援など新技術の実証・普及のほか、専用サイトやセミナーによる情報提供、研修会での人材育成など、スマート農業を推進し、深刻な担い手及び労働力不足の解消や、農業の大規模化・効率化、高収益化等の実現を目指します。

ウ スマート林業の推進

【現状・課題等】

- 安全で働きやすく、効率的な森林施業を推進するため、ＩＣＴや地理空間情報等の先端技術の活用を推進する必要があります。

【取組内容】

- 森林整備において、安全な作業と森林施業を実現するため、開発した「森林資源利用システム」の実装に向けた実証試験を行います。本システム実装により労働力確保が困難となっている林業の現場での支援と効率化を図ります。
- また、避難指示区域を含む森林の情報の高度化・共有化に取り組むとともに、更なる先端技術の活用により、安全かつ効率的な施業の実施や木材の安定供給、低コスト化を実現するスマート林業を推進します。

エ スマート水産業の推進

【現状・課題等】

- 水産業においては、デジタル技術を活用した新たな水産業を展開していくため、漁場環境、操業情報、漁獲物の品質情報、市況情報等を収集・配信する「福島県漁業操業支援システム」の普及に取り組み「ふくしま型漁業」の実現を目指しています。
- その上で、近年の海洋環境の変化に伴い、水産資源や漁場の変化に対応しながら取組を進めていく必要があります。

【取組内容】

- 海洋環境の変化に対応するため、漁場環境データ等を迅速かつ簡便に収集・配信できる「福島県漁業操業支援システム」の普及を拡大し、操業の効率化と資源管理の高度化を進めることで、「ふくしま型漁業」の実現を図ります。

(3) 土木・建設業

ア デジタル技術を活用した工事の推進

【現状・課題等】

- 土工や舗装工、浚渫工などでICT活用工事を推進し、生産性の向上に取り組んでおり、今後は対象工種の拡大など、更なる普及促進に向けた取組の強化が求められています。

【取組内容】

- 工事段階における「ICT建設機械」による施工や3次元起工測量、3次元出来型管理などのデジタル技術を活用した工事の対象工種を拡大し、建設現場の生産性向上や担い手確保を目指します。
- 國土交通省が推進している5GやAI等のデジタル技術を活用した自動化・自律化施工の動向を参考に、建設現場における労働災害防止対策、省力化・生産性向上などを図ります。
- また、公共土木施設等の維持管理において、タブレット端末による簡易な3次元計測など、新技術の導入に向けた調査、検討を積極的に行います。

イ 公共工事における情報共有システム等を活用した業務効率化

【現状・課題等】

- 公共工事では、オンラインでの情報共有システムの活用を原則適用し、成果品の電子化について推進を図っていますが、受発注者間の更なる生産性向上や業務効率化に向けては、例えば、電子納品保管管理システムに登録した、成果品データの有効活用を進めていく必要があります。
- また、土木施設の情報は紙資料やHDDで個別管理されており、必要なデータの集約・再整理に膨大な手間と時間を要しています。最適工法の検討や維持管理の効率化に向け、データの蓄積と高度活用が不可欠であることから、令和7（2025）年度に施設データベースシステムの構築に着手し点検データ等の収録を開始しました。
- そのほか、砂防三法に関する区域や土砂災害警戒区域等を閲覧できる「土砂災害危険区域台帳システム」を整備し、令和6（2024）年度には砂防巡視支援機能を構築し、令和7（2025）年度から巡視員による管理を開始しました。

【取組内容】

- 引き続き、受発注者間の書類作成等をオンラインによる情報共有システムを用いることで、受発注者双方における働き方改革と生産性向上を推進します。

- また、電子納品保管管理システムや公共土木施設データベースの活用を推進し、利用者の拡大や、登録データの拡大、情報システム間の横断的データ連携により利便性の向上を図るなど、機能強化と最適化を進めます。
- 「土砂災害危険区域台帳システム」についても、砂防設備点検支援機能の構築と運用状況を検証するとともに、急傾斜地崩壊防止施設や地すべり防止施設の点検支援機能構築について検討を進め、業務の効率化と負担軽減を図ります。

ウ 工事の段階確認等における遠隔臨場の推進

【現状・課題等】

- 福島県では、現地に直接赴くことなく、遠隔地から現場の状況等を確認できる遠隔臨場について、公共工事等においては、原則適用することでその推進を図っています。

【取組内容】

- 受発注者双方の働き方改革や生産性の向上を図るため、施工状況の段階確認や異常気象発生時の現場確認など、工事や災害現場等における遠隔臨場の推進を図っていきます。
- 加えて、材料検査や県内外における中間検査、竣工検査においても、段階ごとの検査における遠隔臨場の推進を図ります。

エ 各業務段階における3次元モデルの導入推進

【現状・課題等】

- 大規模構造物における設計や施工においては、3次元モデルの活用により、業務の効率化や安全性及び生産性の向上を図られており、今後は技術の成熟や仕様の共通化などを通じて、更なる普及拡大が必要とされています。

【取組内容】

- 受発注者双方の働き方改革や生産性の向上を図るため、計画、調査、設計段階における図面等の3次元化や3次元モデルの活用などを進め、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を推進します。

才 公共施設管理における新技術の活用

【現状・課題等】

- 膨大な施設数を有する公共施設等の管理については、新技術を活用した施設点検等による省力化の取組が求められています。

【取組内容】

- 老朽化などにより維持管理に多くの労力がかかる公共施設等では、橋梁等の定期点検ではドローン、施設の除草については自走式の除草機械など、新技術の活用を拡大することで、更なる業務の効率化を図っています。
- また、他の公共施設においても、ドローン等の新技術の活用を推進し、施設管理業務の効率化と安全性の向上を図ります。

カ デジタル技術を活用した公共インフラ維持管理の高度化

【現状・課題等】

- 福島県が管理する公共インフラは広範囲にわたり、老朽化や災害リスクへの対応が求められる中、より効率的な維持管理が必要となっています。
- 例えば、24時間体制での監視が必要となる道路施設では、映像が切り替わる100台以上の監視カメラの映像を人の目で確認しているため、道路上の落下物などの見落としのリスクが懸念されています。
- また、県管理道路の舗装の点検では、専用車両による測定を行っていたが、その後の分析や記録作成を目視と手作業で行っていたため、多大な時間と費用を要していました。
- そのため、道路パトロール車に搭載したドライブレコーダーで撮影した映像をAIで解析し、舗装のひび割れ状況を自動診断することで、効率化を図っていますが、今後は舗装以外の道路施設の点検においても更なるAI利用の拡充が必要です。
- 河川施設の管理についても、河川法に基づき、膨大な管理台帳が紙媒体で作成・保管されており、保管場所が県庁や各事務所に分散しているため、必要な情報の検索や活用に時間がかかっています。
- さらに、港湾施設では、東日本大震災や令和3、4年福島県沖地震により岸壁等が被災し、係留施設の利用制限を余儀なくされた経験から、災害発生後に迅速に岸壁の安全確認が求められています。

【取組内容】

- こうした課題に対応するため、福島県ではインフラ保守管理の各分野において、デジタル技術の導入を進めています。

- 道路施設の監視においても、AIによる画像解析を導入し、道路異常を自動的に検知できる環境を整えることで、目視による見落としを防ぎ、道路維持管理の質の向上に取り組んでいます。
- また、舗装以外の道路施設点検においても、AIによる解析診断などのデジタル技術の活用対象を拡大し、維持管理の更なる効率化を図ります。
- 河川台帳の管理では、河川管理施設や許認可施設、河川構造物の情報を一元的に管理できるシステムの構築を進めることで、必要な情報へのアクセスをより短時間で行える環境を整備します。
- 港湾施設でも、大規模地震発生後に観測機器による変位測定のみで岸壁の利用可否を迅速に判断できるシステムを構築することで、港の安全・安心性を高め、新規利用者の獲得や地域産業の活性化につなげます。

4 健康・医療・福祉

(1) データに基づく健康増進

【現状・課題等】

- 福島県の健康指標は、全国と比較しても依然として低い水準にあり、県民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小などが求められています。こうした課題に対応するため、「健康ふくしま21計画」の確実な進行管理を行い、地域の健康指標などのデータに基づく効果的な保健事業の実施が必要となります。

【取組内容】

- 「福島県版健康データベース」のデータを分析・活用し、地域ごとの健康課題を可視化することで、地域特性に応じた効果的な健康づくりを推進し、県民の健康増進につなげます。

(2) スマートフォンアプリを活用した健康増進

【現状・課題等】

- 本県のメタボリックシンドローム該当者の割合は、東日本大震災以降大きく悪化し、直近では全国ワースト4位となるなど、生活習慣病のリスクが高い状況が続いている。
- このため、メタボ・肥満該当者の割合改善を重点課題として、市町村と連携を図りながら、全県民をターゲットに健康行動の実践を促す取組が必要です。

【取組内容】

- 県民健康アプリ等のスマートフォンアプリを活用し、いつでもどこでも気軽に楽しく健康づくりができる環境を整備・拡大することで個人の行動変容を促し、健康維持につながる生活習慣の定着化と健康指標の改善を図ります。

(3) デジタル技術を活用した感染症対策の推進

【現状・課題等】

- 平時から感染症流行に関する情報を効率的に収集し、有事の際には感染症危機管理上の迅速な対応ができるよう、国によりオンラインシステムが運用されています。今後も、県内関係機関によるシステムの活用推進を図り、感染症対策の強化を進める必要があります。

【取組内容】

- 国や関係機関等と連携を図りながら、デジタル技術の活用により感染症の発生届や積極的疫学調査に関する情報を迅速かつ効率的に収集するなど、引き続き、感染症対策を強化します。

(4) 遠隔医療の推進

【現状・課題等】

- 医療資源が十分でない地域における遠隔画像診断や遠隔病理診断等の活用推進に向け、必要な機器整備等の支援を行う必要があります。

【取組内容】

- D to D (Doctor to Doctor) の遠隔医療を通じた医療提供や専門医による病理診断・画像診断の実施など、医療機関間の情報連携等を推進することで、医療の充実及び質の向上等を図ります。
- また、ICT技術等を活用し、患者がオンライン診療等にアクセスできる体制を確立します。

(5) 県立病院におけるデジタル技術の活用推進

【現状・課題等】

- 人口減少や高齢化の進行、医師の働き方改革の導入などにより、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでのような医療提供体制の維持が困難になることが懸念されています。
- 例えば、南会津病院では常勤の腎臓専門医が不在となったことを受け、福島県立医科大学と連携し、ＩＣＴを活用した遠隔管理による医療体制を構築しています。

【取組内容】

- 県立医科大学と南会津病院をＩＣＴ機器で結び、透析中の患者の情報をリアルタイムで共有する「遠隔管理による人工透析」について取組を継続します。
- 限られた医療資源を患者対応に集中させていくために、デジタル技術を活用することで業務の効率化、医療の質の向上を目指すいわゆる「医療ＤＸ」を推進し、医療サービスを安定的・持続的・効率的に提供できる環境を構築します。

(6) 地域医療情報ネットワークを活用した医療連携体制の強化

【現状・課題等】

- より質の高い効率的な医療・介護サービスを提供する体制を構築するためには、国の推進する医療ＤＸ政策と方針を共有し、地域における医療連携体制の強化を推進していく必要があります。

【取組内容】

- 地域医療情報ネットワーク「キビタン健康ネット」の利活用を推進することで、医療機関や介護施設等の間で切れ目なく診療情報等を共有できる医療情報連携体制を構築し、医療サービスの向上を目指します。

(7) 介護施設へのロボットやデジタル技術の導入推進

【現状・課題等】

- 少子高齢化の進行に伴い、要介護者の増加が続く一方で、介護人材が不足しており、介護職員の負担が大きな課題となっています。

【取組内容】

- 介護職員の負担軽減を図るため、見守りセンサーや介護記録ソフト、インカム等の介護テクノロジーの導入に対する補助及び無償貸与等や、「ふくしま介護生産性向上支援センター」による効率的な活用方法の支援等を行います。

(8) 保育施設へのデジタル技術の導入推進

【現状・課題等】

- 保育施設におけるICTの導入は限定的で、依然として手書きなどのアナログの業務が多くあります。特に、給付、監査等の場面で多くの書類作成が必要となり、保育従事者の事務負担が大きい状況にあります。

【取組内容】

- 保育従事者の負担軽減を図るため、保育施設でのICT機器の導入やICTシステムの活用を支援します。

(9) 障がい福祉施設へのデジタル技術の導入推進

【現状・課題等】

- 障がい福祉施設においては、利用者へのサービスの経過や支援状況等を職員間で共有することが重要ですが、支援記録等を依然として手書きで作成している施設もあり、職員の負担となっています。また、職員間の速やかな情報共有も課題となっています。

【取組内容】

- 障がい福祉施設職員の負担軽減を図るため、障がい福祉施設におけるICT機器の導入を支援します。

(10) 母子保健事業へのデジタル技術の導入推進

【現状・課題等】

- 国では、母子保健DXの全国展開を目指すため、令和8（2026）年度から住民、医療機関、自治体間で母子保健事業情報を共有・活用するための情報連携基盤（PMH²³）の整備を進めています。

【取組内容】

- 国の動向に合わせて、福島県においても母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とするため、母子保健DXを推進します。

²³ PMH(Public Medical Hub):自治体、医療機関、薬局などの間で、医療費助成、予防接種、母子保健等の情報を安全に連携するため、デジタル庁が開発した情報連携システム。

(11) スマートフォンアプリを活用したHACCP²⁴の導入推進

【現状・課題等】

- 令和3（2021）年6月より食品取扱事業者に義務化されたHACCPの導入を促すとともに、導入済み事業者の食品衛生に関する取組を分かりやすく周知することで、県産加工食品の安全性をPRしていく必要があります。

【取組内容】

- 簡単にHACCPに取り組むことができる専用アプリにより、福島県特有の課題である放射性物質の管理に対応した、独自の衛生管理モデル「ふくしまHACCP」の導入を支援します。
- また、「ふくしまHACCP」を導入した食品事業者の取組状況を、県のポータルサイトを通じて周知することで県産加工食品の安全性をPRします。

(12) 食品営業施設における遠隔監視の導入による業務の効率化

【現状・課題等】

- 食品取扱施設の監視、特に営業許可申請に伴う調査に当たっては、保健所職員が食品取扱施設の担当者と日程調整の上、施設に赴いて実施しています。
- 施設の所在地によっては、保健所職員が片道1時間以上の移動を要する場合もあり、施設担当者も一時間程度の拘束を受けるなど、双方にとって大きな業務負担が生じています。

【取組内容】

- 「ふくしまHACCPアプリ」に遠隔監視機能を搭載し、施設担当者が都合の良い時間に、画像や動画をアップロードとチェックシートへの入力をすることで、現地調査と同等の確認を可能としました。
- これにより、保健所職員の移動時間の削減と施設担当者の拘束時間の短縮が可能となり、業務負担の軽減を図っています。

²⁴ HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point):食品の安全を確保するため、製造工程の危害要因を分析し、重要管理点を継続的に監視・記録する衛生管理手法

(13) マイナンバーカードと健康保険証の一体化

【現状・課題等】

- 令和3(2021)年10月より、マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）の本格運用が開始され、令和6（2024）年12月には従来の健康保険証の新規発行が廃止となり、原則マイナ保険証に一本化されました。
- しかし、令和5(2023)年の大量の紐付け誤りやシステムトラブルが相次いだこともあります、全国のマイナ保険証の利用率は47.73%（令和7(2025)年12月時点）と低迷しています。
- 今後は、マイナ保険証に関する安全性や利便性についてPRを行うことで、県民のマイナ保険証への不信感を払拭し、マイナ保険証の利用促進を図る必要があります。

【取組内容】

- 県内の商業施設等でマイナンバーカードの申請サポートを行うとともに、マイナ保険証の申請サポートやデモ機等によるPR活動を行うことで、マイナ保険証に対する不信感の払拭を図ります。

5 安全・安心、環境

(1) 安全・安心

ア 災害発生時の情報共有システムの充実

【現状・課題等】

- 令和6（2024）年度から新たな防災情報システムの運用を開始し、県民に対し、災害の発生状況や被害の即報といった防災情報の効果的な発信に努めています。また、令和7（2025）年度からは国の総合防災情報システムと本県の防災情報システムを接続し、データの一部の連携を始めています。
- 一方で、災害対応時における、県及び市町村職員の操作習熟度が不十分であることから、システムの効果的な活用に課題が残されています。

【取組内容】

- 市町村等関係機関との効果的な情報共有による災害対策の強化するために、防災情報システムを活用した訓練や操作説明会を実施し、利用職員の操作習熟度向上を図るとともに、利用者にとってより利便性の高いシステムを目指します。

イ デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援

【現状・課題等】

- 令和6(2024)年度から県民一人一人の自助²⁵を支援するための機能を備えた防災アプリの運用を開始し、普及を進めてきました。その後、共助及び公助を強化する機能を追加し、県民や市町村への利活用の推進に努めています。
- しかし、防災アプリのダウンロードは進んでいるものの、実際に自助・共助の機能を利活用しているアクティブユーザーや、公助の機能を利活用している市町村が少ないことが課題であり、活用促進を進めていく必要があります。

【取組内容】

- 自助・共助・公助を支援する機能の活用により、県民の防災意識の向上や市町村の災害対応業務の強化を図るため、利活用の促進を行います。
- また、利用者の声を踏まえたアプリの修正や改修を行い、より効果的な自助・共助・公助を支援する機能の実現を目指します。

ウ 体験型防災講座の推進

【現状・課題等】

- 防災VR²⁶や防災アプリ等を活用した防災出前講座やイベントの開催を通じて、県民の自助意識の醸成に一定の効果が得られていますが、災害時においては自助と共助が相互連携することが重要とされています。

【取組内容】

- 自助と共助を相乗的に強化するため、町内会や自主防災組織など、地域団体における防災活動を促進する事業と連携した防災講座において、防災VRや防災アプリ等を活用した取組により防災意識の醸成を図ります。

²⁵ 自助・共助・公助：災害等に備える際の考え方。まず自分で備える「自助」、地域や周囲で助け合う「共助」、行政が支援する「公助」。

²⁶ VR(Virtual Reality)：コンピュータ技術で仮想空間を現実のように体験できる仕組み。教育、防災、観光などで活用され、現場に行かずにリアルな体験を提供できる

エ 原子力災害発生時の広域避難ルートの最適化

【現状・課題等】

- 東日本大震災後に策定した「福島県原子力災害広域避難計画」に基づき、広域避難ルート等については県が運営するWebサイト「福島県原子力災害に備える情報サイト」にて情報提供しています。

【取組内容】

- 東日本大震災後に策定した「福島県原子力災害広域避難計画」をより分かりやすくした「広域避難ルートマップ」について、引き続き定期的な道路整備状況の更新を行う等、避難ルートの最適化を検証し、「福島県原子力災害に備える情報サイト」に反映させます。

オ 国民保護・武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムの活用

【現状・課題等】

- 武力攻撃事態等が発生した場合に備え、県及び市町村においては、年2回の安否情報システムの操作訓練を行っています。また、入力作業の煩雑さ等を指摘する意見があるため、利便性の向上のため、適宜システムの提供元である国に情報共有しています。

【取組内容】

- 「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、安否情報の収集及び提供等に関する事務を円滑かつ効率的に処理できるよう、県及び市町村職員による定期的な訓練を通じて操作習熟に努めます。

カ スマートフォンアプリを活用した防犯対策の推進

【現状・課題等】

- なりすまし詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺など、巧妙化する詐欺被害から県民の財産を守り、更には県民の安全・安心を確保する必要があります。そのためには、県民がスマートフォンアプリ等を積極的に利用し、日常的に多様なデジタル媒体で防犯情報等を目にする機会を増やすことが重要です。

【取組内容】

- 県民向けスマートフォンアプリである「POLICEアプリふくしま」を効果的に運用し、防犯情報等を一層タイムリーかつ身近にプッシュ型で分かりやすく通知することで、県民一人一人に対してその属性に応じた最適な情報発信を行います。

キ 消費生活相談のDX

【現状・課題等】

- 消費生活相談は電話と対面が業務の基本ですが、新型コロナウイルス感染症の発生やデジタル化の進展などを背景に、消費者や消費生活相談員を取り巻く環境が大きく変化する中で、対面や電話以外での相談ニーズが高まっています。
- 相談員が相談業務にあたる際は、紙のマニュアルや研修資料、PIO-NET²⁷など、形式や所在が異なる情報源から、必要な情報を探し出す必要があります。
- また、PIO-NETへの相談情報の登録は全て手入力で行われており、入力項目やキーワードの増加によりルールが複雑化し、相談員の大きな業務負担となっています。

【取組内容】

- 消費者庁が令和4（2022）年6月に策定した「消費生活相談デジタル・トランスフォーメーションアクションプラン」に基づき、端末・回線の更新を行い、次期PIO-NETシステムへの接続環境を整備します。
- 次期PIO-NETでは、（独）国民生活センターが作成するナレッジ（業種別・手口別の対応方法、事業者情報、相談先情報など）がシステム上に表示され、相談員が必要な情報を容易に取得できるようになります。これにより、相談業務の効率化と負担軽減が図られ、消費者に対しては迅速な相談対応が可能となります。

ク 危機管理型水位計等による河川情報の提供

【現状・課題等】

- 平成30（2018）年度から、市町村による的確な避難判断を支援するため、水位観測が必要な箇所に危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を進めています。現在も市町村から多くの設置要望があり、引き続き計画的な整備を進めていく必要があります。
- 一方で、平成12（2000）年度から運用している「福島県河川流域総合情報システム」は、県内各地に整備された雨量・水位観測局の設備の老朽化が進んでおり、今後の河川情報提供に支障を来す恐れがあることから、災害時の迅速な情報提供体制を維持するためにも、システムの更新が必要となっています。

²⁷PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム):国民生活センターと全国の消費生活センター等をネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースシステム。

【取組内容】

- 市町村の避難判断を支援するため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを新たに設置し、河川の状況をリアルタイムで把握できる体制の強化を図ります。
- また、老朽化が進む雨量・水位観測局の設備更新を行うことで、河川情報の安定的な提供を継続します。

ケ 福島県土砂災害情報システム（土砂アラート）の運用

【現状・課題等】

- 令和5（2023）年度より「福島県土砂災害情報システム」の運用を開始し、市町村などの自治体や県民に対して土砂災害発生の危険度情報等について広く情報発信しています。
- 今後は自治体や県民に対して、より正確かつ迅速な避難体制構築に寄与できるよう、システム改修に向けた検討を行う必要があります。

【取組内容】

- 自治体等に対し、土砂災害発生の危険性を示す土砂災害危険度情報の発信内容に関する要望調査を実施し、システム改修に向けた検討を行うとともに、継続した情報の提供が行えるようサーバー等の機器更新に取り組みます。

コ デジタル技術を活用した犯罪捜査と地域治安の向上

【現状・課題等】

- 本県では、過疎・中山間地域における強盗等の凶悪事件の広域的発生や、県民が不安を感じる身近な犯罪への対応が喫緊の課題となっています。これらの地域を始めとした県内の交番・駐在所は老朽化が進んでおり、地域の治安向上のための取組を進めていく必要があります。
- また、犯罪の悪質化・巧妙化に対応し、客観的証拠に基づく的確な立証を図るため、警察では、犯罪捜査におけるデジタル技術の活用を推進しています。
- しかし、課題もあり、例えば、防犯カメラ画像の活用については、一定期間を過ぎると上書き消去されるものが多いという性質上、迅速に収集・分析することが重要となります。その収集は対面での収集に限られるため、設置主体（自治体・事業者・県民等）の負担となっています。
- 広大な県土を有する本県においては、各分野で活用が進むドローンなどの新技術についても、整備や効果的活用について推進していく必要があります。

【取組内容】

- 令和6（2024）年7月に策定した「福島県警察治安向上プログラム」に基づき、県内の交番・駐在所に対して、AI機能付きネットワークシステムやデジタルサイネージなどのデジタル技術の導入と、必要な環境整備を行うことで地域住民の利便性と体感治安の向上等を目指します。
- また、防犯カメラ画像等を設置主体の負担を軽減しつつ迅速に収集できるよう、全国の先進的取組や設置自治体等の実情を基に必要な検討等を行います。
- さらに、広い県土や過疎・中山間地域を念頭に置いたドローンの効果的運用など、県民の安全・安心の確保に向けたデジタル技術の活用を検討します。

サ 携帯電話等不通話地区の解消

【現状・課題等】

- 県内の居住地域における携帯電話等の通話エリアの整備率は、99%以上となりました。一方で、山間部を通る道路沿いなど、住民の居住がない地域については、依然として不通話エリアが点在しており、交通事故や災害等の緊急時における迅速な通報・連絡に支障をきたす可能性があります。

【取組内容】

- 県は、市町村と連携のうえ、国が実施する携帯電話基地局整備に関する補助事業の活用を支援するとともに、関係事業者との調整や必要な要望活動等を行い、基地局施設（鉄塔、無線設備等）の設置による不通話地区の解消に取り組みます。

(2) 環境

ア スマートフォンアプリを活用した地球温暖化対策の推進

【現状・課題等】

- 令和5（2023）年度における県民一人一日当たりのごみの排出量は、全国平均値を上回っており、地球温暖化対策推進の観点からも、ごみの排出量削減が課題となっています。

【取組内容】

- 地球温暖化対策及びごみの排出量削減を一層促進するため、「福島県環境アプリ」を活用し、家庭での省エネ推進や家庭ごみの減量化に向けた取組を促進します。

イ デジタル技術を活用した鳥獣被害の軽減対策

【現状・課題等】

- 捕獲などの鳥獣被害対策に従事する人材が年々減少しており、持続的な鳥獣被害対策を行うため、デジタル技術を活用した効率的な手法の確立・普及が求められています。

【取組内容】

- センサーダラマで撮影された鳥獣の画像をAIにより、自動的に獣種の判別や関係者への画像送信を行うシステムを導入し、効率的なデータ収集や分析の手法の確立を目指します。
- GIS²⁸ システムにより、イノシシ等の有害鳥獣の生息状況をマップ化して関係機関で共有することで、鳥獣被害対策の連携の円滑化を図ります。
- ICT機器を活用して捕獲作業の効率化を図る市町村を支援し、鳥獣被害対策へのICT技術の普及を促進します。

²⁸ GIS(Geographic Information System:地理情報システム):地図上に位置情報や関連データを重ねて表示・分析するシステム

第7 推進体制

DX推進を実効性のある形で進めるため、次のとおり推進体制を構築し、進行管理を行います。

1 全庁横断組織の役割

(1) 福島県行財政改革推進本部、福島県デジタル社会形成推進本部

効率的な行財政運営の推進を図るため「福島県行財政改革推進本部」を設置しています。

また、県のデジタル社会形成に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図るため「福島県デジタル社会形成推進本部」を設置しています。

福島県行財政改革推進本部及び福島県デジタル社会形成推進本部においては、県における効率的な行財政運営の推進、デジタル社会形成に関する基本的な計画の策定及び推進について協議等を行います。

2 デジタル変革（DX）の責任者の役割

(1) CDO(最高デジタル責任者:Chief Digital Officer) の設置

本県におけるDXを含む、情報戦略全体の責任者として、最高デジタル責任者（CDO）を設置し、CDOを中心とした全庁的なDXの推進体制を整備します。

CDOは、知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則による第一順位副知事をもって充てます。

(2) CDO補佐官の役割

専門的知見を有する外部有識者をCDO補佐官として設置し、CDOを補佐します。

3 庁内各課等の役割と体制

(1) デジタル変革課

デジタル変革課は、本県のDXの司令塔として、行政経営課、市町村行政課及び業務担当課室との総合調整や業務担当課室と連携して、DX推進のための企画立案等を行います。

また、デジタル変革課においては、本県のDXを更に加速していくため、民間デジタル専門人材を配置し、民間ならではの柔軟な視点やデジタル技術の活用など、新たな発想を県政に取り入れます。

(2) 行政経営課

行政経営課は、県庁内でのデジタル技術を活用した業務改革が、働き方改革の視点で進められてきたことを踏まえ、人事課とともに「福島県庁働き方改革プロジェクトチーム」との連携を図りながら、県庁内における行政のDXの企画立案や業務担当課室との調整等を担当します。

(3) 市町村行政課

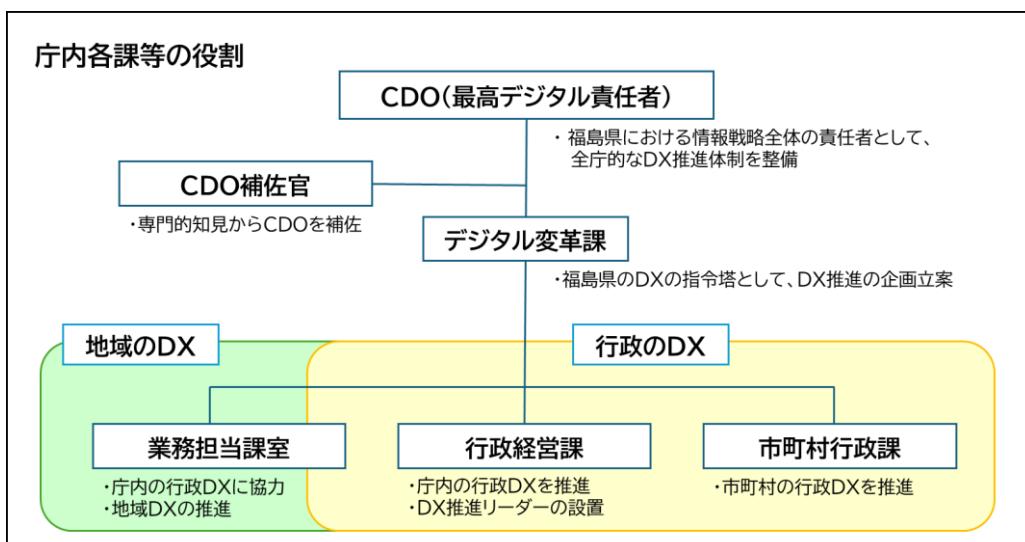
市町村行政課は、市町村の自主的かつ自立的な行財政運営の確保へ向けた支援を通じて、DXに向けた下地を作るとともに、デジタル変革課と連携して市町村の行政のDXを推進します。

(4) 業務担当課室

業務担当課室は、DXが業務改革の契機であることを踏まえ、県庁内における行政のDXに協力するとともに、所管する政策を通じ、地域のDXを推進します。

(5) デジタル変革(DX) 推進リーダー

DXをより一層推進するため、本庁各課（室）及び出先機関ごとに、DX推進の中核的役割を担う管理職をデジタル変革（DX）推進リーダーとして配置し、組織的なデジタル技術を活用した業務改善策の検討や働き方改革の推進等に取り組みます。



4 県と市町村が連携したDX推進体制の構築

人口減少や複雑化する行政課題のため、デジタル技術を活用した業務の効率化が求められる中、地域特性等を理由に、一部の市町村ではDX推進に必要な専門人材の確保に課題を抱えています。こうした市町村においても着実にDXを推進するため、県と市町村が連携したDX推進体制を構築します。

特に、市町村単位での確保が難しいデジタル専門人材の確保について、県より派遣等を行うことで、市町村のDX推進の取組を支援します。

また、複数の市町村において共通の課題について議論する「オールふくしまDX課題解決促進会議」を設置し、密な連携体制を構築することで、新たなデジタルサービスの構築の検討や導入、優良事例の横展開等を図り、県全体のDXを推進します。

5 進行管理

本戦略における施策の取組状況等については、県庁内各部局がそれぞれ実施する取組・事業を取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部及び福島県デジタル社会形成推進本部等において報告します。

各取組・事業については、達成状況等を評価し、必要に応じて適宜事業計画・目標等の見直しを行います。なお、進行状況については、翌年度に公表します。